

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第125期(自2018年4月1日至2019年3月31日)
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭 彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	2,786,256	2,461,589	2,050,639	2,427,271	2,400,072
経常利益又は 経常損失() (百万円)	96,526	192,460	25,070	89,320	69,011
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 () (百万円)	222,347	255,972	24,877	70,225	74,226
包括利益 (百万円)	161,061	296,714	21,703	84,016	78,958
純資産額 (百万円)	44,515	31,211	307,801	401,713	372,471
総資産額 (百万円)	1,961,909	1,570,672	1,773,682	1,908,461	1,866,349
1株当たり純資産額 (円)	17.84	161.79	154.12	267.48	392.56
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	131.51	154.64	68.56	106.07	116.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	85.60	91.69
自己資本比率 (%)	1.5	2.7	16.6	19.8	18.8
自己資本利益率 (%)	197.4	-	19.8	20.9	20.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	30.0	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,339	18,866	127,231	105,270	79,043
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,043	40,513	90,677	126,006	167,587
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136,090	15,360	272,199	29,133	88,517
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	232,211	149,533	453,477	404,001	228,798
従業員数 (人)	49,096	43,511	41,898	47,171	54,156

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第122期の「自己資本利益率」欄については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため、記載しておりません。また、第121期、第122期及び第123期の「株価収益率」欄については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

5 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第123期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 当社は2019年1月30日付で、発行済のA種種類株式200,000株のうち92,000株を取得し、同日、取得したA種種類株式92,000株を消却いたしました。第125期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該自己株式の一部取得及び消却の影響を考慮しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	2,157,508	1,925,431	1,577,301	1,715,968	1,592,005
経常利益又は 経常損失() (百万円)	115,595	171,141	34,922	78,019	61,201
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	203,064	263,667	18,279	71,189	66,018
資本金 (百万円)	121,884	500	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	1,701,214	1,701,214	498,316	498,316	532,416
A種種類株式 (千株)	-	200	200	200	108
B種種類株式 (千株)	-	25	-	-	-
C種種類株式 (千株)	-	-	1,136	1,136	795
純資産額 (百万円)	5,980	45,152	298,918	369,424	319,979
総資産額 (百万円)	1,565,015	1,289,082	1,473,283	1,560,446	1,450,749
1株当たり純資産額 (円)	3.53	163.03	161.92	252.72	342.01
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	10.0	20.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種種類株式 (円)	-	-	-	74,916.5	26,263.6
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種種類株式 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
C種種類株式 (円)	-	-	-	1,000.0	2,000.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	120.10	159.19	53.59	107.64	103.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	86.77	81.55
自己資本比率 (%)	0.4	3.5	20.3	23.7	22.0
自己資本利益率 (%)	216.7	-	14.4	21.3	19.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	29.5	11.8
配当性向 (%)	-	-	-	9.3	19.3
従業員数 (人)	17,529	14,544	13,363	13,261	12,518
株主総利回り (%)	74.8	41.1	149.7	101.6	39.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	341	289	472	4,205 [504]	3,570
最低株価 (円)	219	108	87	3,110 [292]	995

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3 第122期の「自己資本利益率」欄については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため記載しておりません。また、第121期、第122期及び第123期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載しておりません。

- 4 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第123期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第124期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、[]にて株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 当社は2019年1月30日付で、発行済のA種種類株式200,000株のうち92,000株を取得し、同日、取得したA種種類株式92,000株を消却いたしました。第125期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該自己株式の一部取得及び消却の影響を考慮しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2016年7月までは東京証券取引所市場第一部、2016年8月1日以降2017年12月6日までは東京証券取引所市場第二部、2017年12月7日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年 月	沿 革
1912年9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
1915年8月	金属線出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
1924年9月	1923年関東大震災により西下、現 大阪市阿倍野区に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
1934年6月	大阪府加美村(現 大阪市平野区)に平野工場を建設。
1935年5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
1936年6月	早川金属工業(株)に改称。
1942年5月	早川電機工業(株)に改称。
1949年5月	大阪証券取引所に株式を上場。
1954年7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
1956年3月	東京証券取引所に株式を上場。
1959年7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
1960年1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
1962年5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にSharp Electronics Corporationを設立。 (以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
1967年5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
1967年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
1968年4月	栃木県矢板市に栃木第1～第3工場を建設。
1970年1月	シャープ(株)に改称。
1970年8月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
1979年1月	大阪府八尾市に大型冷蔵庫工場を建設。
1981年3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に新庄工場(現 葛城事業所)を建設。
1981年10月	栃木県矢板市に映像商品の技術開発の拠点として技術センターを建設。
1981年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム)を建設。
1983年6月	大阪府八尾市にランドリー工場を建設。
1984年10月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山工場を建設。
1985年1月	大阪府八尾市に冷調システム工場を建設。
1985年6月	栃木県矢板市にテレビの生産拠点として栃木第4工場を建設。
1985年9月	奈良県天理市にIC技術センターを建設。
1989年1月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山第2工場を建設。
1990年2月	奈良県大和郡山市に複写機の生産拠点として奈良第8工場を建設。
1991年2月	奈良県天理市に液晶パネルの生産拠点として天理工場を建設。
1992年1月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山第3工場を建設。
1993年6月	大阪府八尾市に空調統合工場を建設。
1995年7月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重工場を建設。
1997年6月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山第4工場を建設。
2000年8月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重第2工場を建設。
2002年6月	広島県三原市に電子部品の生産拠点として三原工場を建設。
2003年6月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重第3工場を建設。
2004年1月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山工場を建設。
2004年12月	広島県三原市に電子部品の生産拠点として三原第2工場を建設。
2006年5月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山第2工場を建設。
2009年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(現在は堺ディスプレイプロダクト(株)が運営する)を建設。
2010年3月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。
2016年7月	堺市堺区に本社を移転。
2016年8月	鴻海精密工業股份有限公司 他3社へ第三者割当増資。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（鴻海精密工業股份有限公司）、連結子会社93社及び持分法適用会社28社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としております。

また、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメント別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりであります。

セグメント	主要製品名	主要会社名
スマートホーム	携帯電話機、電子辞書、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、太陽電池、蓄電池、パソコン等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープエネルギーソリューション(株) Dynabook(株) Sharp Electronics Corporation 上海夏普電器有限公司 玳能科技(杭州)有限公司 Sharp Hong Kong Limited Sharp Thai Co., Ltd. Sharp Appliances (Thailand) Ltd. P.T. Sharp Electronics Indonesia Sharp Middle East Free Zone Establishment
スマートビジネスソリューション	デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、POSシステム機器、電子レジスタ、業務プロジェクター、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) Sharp Electronics Corporation Sharp Electronics (Europe) Limited Sharp Electronics (Europe) GmbH 夏普商貿(中国)有限公司 夏普弁公設備(常熟)有限公司 Sharp Hong Kong Limited Sharp Middle East Free Zone Establishment
I o T エレクトロ デバイス	カメラモジュール、カメラモジュール製造設備、センサモジュール、近接センサ、埃センサ、ウエハファウンドリ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザー、車載カメラ、FA機器、洗浄機等	シャープ(株) カンタツ(株) Sharp Electronics Corporation 無錫夏普電子元器有限公司 Sharp Hong Kong Limited SAIGON STEC Co.,LTD.
アドバンス ディスプレ イシステム	液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、ディスプレイモジュール等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) 堺ディスプレイプロダクト(株) Sharp Electronics Corporation Sharp Electronics (Europe) GmbH UMC Poland sp. z o.o. 夏普科技(深圳)有限公司 夏普科技(上海)有限公司 南京夏普電子有限公司 無錫夏普電子元器有限公司 Sharp Hong Kong Limited Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn.Bhd. Sharp Singapore Electronics Corporation Pte. Ltd.

(注) 玳能科技(杭州)有限公司は2019年4月1日付で東芝情報機器(杭州)有限公司から社名を変更しております。

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 9	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員等 兼任等
(親会社) 鴻海精密工業股份有限公司	台湾新北市	百万ニュー 台湾ドル 138,629	電子機器 受託生産 サービス	被所有 (%) 41.7 (17.2) [19.1]	当社製品の購入 及び製造	-	-	-
(連結子会社) シャープマーケティング ジャパン(株) (注) 2、8	大阪府八尾市	百万円 1,638	S H, B S, D P	所有 100.0	当社製品並びにサブ ライ等の販売及びア フターサービス	当社不動産の賃借	-	有
シャープエネルギーソ リューション(株)	大阪府八尾市	422	S H	100.0	当社製品の販売 及び設置工事	-	-	有
シャープトレーディング(株) (注) 2、4	堺市堺区	93	S H, B S, D P	100.0	当社製品の購入	-	-	有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	D P	100.0	当社製品の製造	-	有	有
シャープ三重(株)	三重県津市	95	D P	100.0	当社製品の製造	-	有	有
シャープサポートアンド サービス(株)	千葉県千葉市	200	B S	100.0 (100.0)	当社製品のアフター サービス	-	-	有
ScienBiziP Japan(株)	大阪市阿倍野区	99	その他 (知的財産 管理)	100.0	当社知的財産の管理	-	-	-
Dynabook(株) (注) 2	東京都江東区	17,160	S H	80.1	当社製品の販売	-	-	有
カンタツ(株) (注) 2	栃木県矢板市	6,100	E D	53.3	当社への製品の 製造販売	-	-	-
Sharp Electronics Corporation (注) 2	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,271	S H, B S, E D, D P	100.0	アメリカ及び中南米 における当社製品の 製造販売	-	-	有
Sharp Laboratories of America, Inc. (注) 2	アメリカ ワシントン	千米ドル 13,000	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
Dynabook Americas, Inc. (注) 2、3	アメリカ デラウェア	千米ドル 31,500	S H	100.0 (100.0)	アメリカにおける 当社製品の販売	-	-	-
Sharp Electronics of Canada Ltd. (注) 2	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	S H, B S	100.0	カナダにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation Mexico S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 196,000	B S	100.0	メキシコにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Electronics (Europe) Limited (注) 2	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,469	S H, B S, その他 (統轄会社)	100.0	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売 及び当社欧州拠点の 統轄	-	-	有
Sharp Business Systems UK Plc.	イギリス ウェイクフィール ド	千英ポンド 50	B S	100.0 (100.0)	イギリスにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有
Sharp International Finance (U.K.) Plc. (注) 2	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,644 千英ポンド 50	その他 (各種金融 業務)	100.0	当社関係会社への 資金貸付	-	-	有
Sharp Laboratories of Europe, Ltd. (注) 2	イギリス オックス フォード	千英ポンド 12,200	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 9	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
Sharp Electronics (Europe) GmbH (注) 2	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	S H, B S, D P	(%) 100.0	中東欧における当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
Sharp Devices Europe GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	E D, D P	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の販売	-	-	-
Sharp Business Systems Deutschland GmbH	ドイツ ケルン	千ユーロ 1,000	B S	100.0 (100.0)	ドイツにおける当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
Dynabook Europe GmbH (注) 3	ドイツ ノイス	千ユーロ 25,000	S H	100.0 (100.0)	ヨーロッパ、中近東 及びアフリカにおけ る当社製品の販売	-	-	-
Sharp Business Systems Sverige AB	スウェーデン ブロンマ	千スウェー デン クローネ 1,000	B S	100.0 (100.0)	スウェーデンにおけ る当社製品の販売及 びアフターサービス	-	-	-
Sharp Electronics (Schweiz) AG	スイス リュージュリコ ン	千スイス フラン 4,300	B S	100.0 (100.0)	スイスにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有
Sharp Business Systems France S.A.S. (注) 2	フランス トゥールーズ	千ユーロ 4,894	B S	100.0 (100.0)	フランスにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有
Sharp Manufacturing France S.A. (注) 2	フランス スルツ	千ユーロ 17,642	B S	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Electronics (Italia) S.p.A.	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,600	S H, B S	51.0	イタリアにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有
Sharp Electronics Benelux B.V. (注) 5	オランダ ユトレヒト	千ユーロ 806	B S	100.0 (100.0)	ベネルクス3国に おける当社製品の 販売及びアフター サービス	-	-	有
UMC Poland sp. z o.o. (注) 2	ポーランド トルン	千ズロチ 203,000	D P	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売	-	-	有
夏普科技(深圳)有限公司 (注) 2	中国深圳市	千元 474,859	D P	100.0	中国における当社 製品の販売	-	-	有
夏普(中国)投資有限公司 (注) 2	中国北京市	千米ドル 30,000 千元 1,002,308	S H	100.0	当社製品の開発	-	-	有
夏普商貿(中国)有限公司 (注) 2、6	中国上海市	千元 1,172,308	B S, D P	100.0 (93.3)	中国における当社 製品の販売	-	-	有
上海夏普電器有限公司 (注) 2	中国上海市	千米ドル 51,367	S H	60.0	当社製品の製造	-	-	有
夏普科技(上海)有限公司 (注) 2	中国上海市	千米ドル 5,000	D P	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	有
南京夏普電子有限公司 (注) 2	中国南京市	千米ドル 100,580	D P	100.0 (15.9)	当社製品の製造	-	-	有
夏普弁公設備(常熟)有限公 司 (注) 2	中国常熟市	千米ドル 54,400	B S	100.0	当社製品の製造	当社製造設備の 賃借	-	有
無錫夏普電子元器有限公 司 (注) 2	中国無錫市	千米ドル 82,500	D P	100.0 (30.5)	当社製品の製造	-	-	有
連雲港康達智精密技術有限 公司 (注) 2	中国連雲港市	千米ドル 82,500	E D	100.0 (100.0)	当社への製品の 製造販売	-	-	-
珉能科技(杭州)有限公司 (注) 2、3	中国杭州市	千米ドル 34,000	S H	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	-
関東辰美電子(平湖)有限公 司 (注) 2	中国平湖市	千米ドル 12,100	E D	100.0 (100.0)	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 9	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
煙台夏業電子有限公司 (注) 2、7	中国煙台市	千米ドル 40,000	S H	(%) 50.0	当社製品の販売	-	-	有
Sharp Hong Kong Limited (注) 2	香港	千香港ドル 60,000	S H, B S, E D, D P	100.0	当社製品の販売	-	有	有
台湾夏普股份有限公司 (注) 2	台湾新北市	千ニュー 台湾ドル 160,000	S H, E D, D P	100.0	台湾における当社 製品の販売	-	-	有
Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	S H, B S, D P	100.0	当社製品の設計開発 及び当社並びに当社 関係会社への部品の 販売	-	-	有
Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア ジョホール	千マレーシア ドル 162,000	D P	100.0	当社製品の製造	-	-	有
S&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2、7	マレーシア ケダ	千マレーシア ドル 24,000	D P	40.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Singapore Electronics Corporation Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポール ドル 5,500	S H, D P	100.0	当社製品の販売	-	-	有
Sharp Thai Co., Ltd. (注) 2、7	タイ バンコク	千タイバーツ 490,000	S H, B S, D P	48.6 (7.1)	アセアン地域におけ る当社製品の販売	-	-	有
Sharp Appliances (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	S H	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	B S, D P	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Solar Solution Asia Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバーツ 50,000	S H	100.0 (100.0)	当社製品の販売 及び設置工事	-	-	有
P.T. Sharp Electronics Indonesia (注) 2	インドネシア 西ジャワ	百万イン ドネシア ルピア 40,501	S H, D P	92.8	インドネシアにお ける当社製品の 製造販売	-	-	有
P.T. Sharp Semiconductor Indonesia (注) 2	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	E D	100.0 (0.8)	当社製品の製造	当社製造設備の 賃借	-	有
Sharp Electronics (Vietnam) Company Limited (注) 2	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	S H, D P	100.0	ベトナムにおける 当社製品の販売	-	有	有
SAIGON STEC Co., LTD. (注) 2	ベトナム トゥーザウ モット	千米ドル 6,100	E D	51.0	当社製品の製造	-	有	有
Sharp (Phils.) Corporation (注) 2	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,160	S H, D P	100.0	フィリピンにお ける 当社製品の製造販売	-	-	有
Sharp Business Systems (India) Private Ltd. (注) 2	インド ニューデリー	千インド ルピー 6,659,000	S H, B S	100.0	インドにお ける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation of Australia Pty. Ltd. (注) 2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オースト ラリア ドル 26,783	S H, B S	100.0	オーストラリアにお ける当社製品の販売	-	-	有
Sharp Middle East Free Zone Establishment (注) 2	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	S H, B S, D P	100.0	中近東、アフリカ における当社製品 の販売	-	-	有
その他 34社 (注) 2	-	-	-	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 9	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(持分法適用関連会社) 堺ディスプレイプロダクト (株)	堺市堺区	百万円 32,485	D P	(%) 24.6	当社製品の製造	当社不動産の賃借	-	-
シャープファイナンス(株)	大阪市中央区	百万円 3,000	その他(信用販売、リース、不動産賃貸及び保険代理業)	35.0	当社製品等の信用販売及びリース並びに当社所有不動産の転貸他	当社不動産の賃借、当社子会社への不動産の賃貸(転貸含む)	-	有
その他 26社	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 事業の内容には、以下の通り略称を記載しております。

S H : スマートホーム事業

B S : スマートビジネスソリューション事業

E D : I o T エレクトロデバイス事業

D P : アドバンスディスプレイシステム事業

その他 : 持株会社、各種金融業務、研究開発業務、統轄会社、他

2 特定子会社に該当しております。

なお、「その他 34社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

Sharp Leasing USA Corp.、Sharp Electronics France S.A.、Sharp Corporation of New Zealand Ltd.、Sharp Brasil Comércio e Distribuição de Artigos Eletrônicos Ltda.、Dynabook ANZ Pty. Limited
また、Dynabook ANZ Pty. Limitedは2019年4月1日付でToshiba Client Solutions Anz Pty. Ltd.から社名を変更しております。

3 Dynabook Americas, Inc.、Dynabook Europe GmbH、玳能科技(杭州)有限公司は、2019年4月1日付で、それぞれToshiba America Client Solutions, Inc.、Toshiba Client Solutions Europe GmbH、東芝情報機器(杭州)有限公司から社名を変更しております。

4 当社は2019年6月1日付で、シャープトレーディング(株)を吸収合併しております。

5 Sharp Electronics Benelux B.V.は、本店所在地をホーテンからユトレヒトに変更しております。

6 債務超過会社であり、2019年3月末時点で夏普商貿(中国)有限公司の債務超過額は53,791百万円であります。

7 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

8 シャープマーケティングジャパン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープマーケティング ジャパン(株)	373,349	4,052	2,312	17,656	101,168

9 議決権の所有又は被所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

議決権の所有又は被所有割合の[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートホーム	13,119
スマートビジネスソリューション	10,310
I o Tエレクトロデバイス	11,204
アドバンスディスプレイシステム	18,238
全社(共通)	1,285
合計	54,156

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、当社の研究開発部門及び本社管理部門、並びに子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員であります。
 3 2018年7月1日付の組織変更に伴い、従来「スマートビジネスソリューション」セグメントに含めておりました先進設備開発事業の従業員数を「I o Tエレクトロデバイス」セグメントに含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,518	44.6	22.7	7,592

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートホーム	2,913
スマートビジネスソリューション	1,530
I o Tエレクトロデバイス	1,904
アドバンスディスプレイシステム	5,129
全社(共通)	1,042
合計	12,518

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、研究開発部門及び本社管理部門の従業員であります。
 4 2018年7月1日付の組織変更に伴い、従来「スマートビジネスソリューション」セグメントに含めておりました先進設備開発事業の従業員数を「I o Tエレクトロデバイス」セグメントに含めて表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

次の100年における持続的成長を確実なものにするため、「8KとA I o Tで世界を変える」という事業ビジョンの下、「人に寄り添うI o T」と「8Kエコシステム」を実現する企業へトランスフォーメーションを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

上記の経営方針に沿って、2019年度は事業規模の拡大と収益性の改善の両立を目指しています。具体的には、2019年5月9日公表の、売上高2,650,000百万円（2018年度比10.4%増）、営業利益100,000百万円（売上高比3.8%、2018年度比18.8%増）、経常利益95,000百万円（売上高比3.6%、2018年度比37.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益80,000百万円（売上高比3.0%、2018年度比7.8%増）を全社目標に置き、事業拡大と構造改革を進めています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、さらなる経営の効率化を行うとともに、ビジネスモデルの変革やグローバルでの事業拡大、経営基盤の強化などに取り組み、2017年度は、大幅な売上高の伸長と、親会社株主に帰属する当期純利益の黒字化を達成しました。2018年度は、米中貿易摩擦や大手顧客の需要変動等により、中期経営計画策定時の想定に比べ厳しい事業環境となったことから、第2四半期連結会計期間以降、事業拡大より収益力強化を優先するという判断を行いました。これにより、売上高及び利益の額は中期経営計画に基づく期初想定値を下回ることとなったものの、期初の想定を上回る、親会社株主に帰属する当期純利益率を達成することができました。また、資本の質を向上させ、普通株式の価値を高めるという観点から、希薄化リスクや優先配当などを有するA種類株式200,000株のうち、92,000株を取得・消却しました。

足もとの国内経済は、雇用・所得環境の改善が続き、各種経済対策による効果もあるため、緩やかな回復が続くと思われませんが、一部に弱さも見られます。海外の景気は全体として回復の継続が見込まれるものの、アジアや欧州では弱さもみられ、中国で景気の緩やかな減速が続く見通しです。また、米国における各種政策ならびに金融資本市場の動向、中国をはじめとするアジア諸国の経済情勢、英国EU離脱問題の影響、通商問題の動向などにも留意する必要があります。

こうした状況の下、当社は、8K+5G EcosystemとA I o Tの最先端技術を核に次々と新規事業を創出し、様々な事業分野でイノベーションの実現を図ります。「グローバル事業拡大」「新規事業の創出」「M&A / 協業」「競争力強化」を進め、特長商品・サービスを創出するとともに、グローバルブランド企業“SHARP”の確立を加速していきます。これにより事業拡大を図るとともに、引き続き、収益力の強化や資本の質的向上にも取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っております。その範囲は電子・電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っております。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性があります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在）において、当社グループが判断したものであります。

(1) 世界市場の動向・海外事業について

当社グループは、日本だけではなく、欧米やアジア諸国を中心に世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地域における景気・消費の動向（特に個人消費及び企業による設備投資の動向）、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性があります。さらに、各地域における事業の監督や調整の困難さ、世界経済の低迷から受ける影響の増加、外国の法令及び課税等に関するリスク、事業を行うに際しての多様な基準や慣行、米中貿易摩擦などの貿易問題、政治的不安定及びビジネス環境の不確実性、日本との政治的・経済的関係の変化及び社会的混乱並びに人件費の増加及び労働問題等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、2017年3月期68.1%、2018年3月期73.0%、2019年3月期70.0%であります。また、当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売するなど、製造された国以外の国においても当社製品を販売しております。このため、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

(3) 特定の事業・製品・顧客に対する依存について

当社グループのアドバンスディスプレイシステム事業の売上高は当社グループの売上高の約40%を占めているため、液晶ディスプレイ関連製品に対する顧客の需要の減少、製品価格の下落、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現又は新規企業の参入による競争の激化等により当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループのIoTエレクトロデバイス及びアドバンスディスプレイシステム事業の一部の製品については、少数の特定顧客に対する売上依存度が高く、こうした重要な顧客向けの販売は、当社グループ製品の問題だけでなく、当該顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、当該顧客の営業戦略の変更などを理由として落ち込む可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績及び財務の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、2016年4月2日に、鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海精密工業」といいます。）、Foxconn (Far East) Limited（以下、「Foxconn FE」といいます。）、Foxconn Technology Pte. Ltd.（以下、「Foxconn Technology」といいます。）及びSIO International Holdings Limited（以下、「SIO」といいます。）の4社（以下、「割当先4社」といいます。）との間で株式引受契約を締結しました。同契約では、当社普通株式3,281,950,697株を1株当たり88円にて、C種種類株式11,363,636株を1株当たり8,800円にて、第三者割当による新株式を割当先4社が引き受けることを定めております。本契約に基づき、2016年8月12日を期日として、払込手続きが完了しました。

割当先4社からの出資により、当社の自己資本比率が大幅に改善し、また、それ以前の財政状況により抑制せざるを得なかった成長投資の実行、親会社グループ（鴻海精密工業、及びその子会社・関連会社を含みます。）の技術力・生産性・コスト力を活かした事業シナジーの追求が可能となりましたが、当社グループが親会社グループとの間の事業シナジーを想定通りに実現できる保証はありません。

また、当社グループはこれまでも、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のため、外部企業との間で戦略的提携・協業を推進してきましたが、かかる戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、提携・協業関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材の調達やサービス等の提供を受けております。取引先については、十分な信用調査のうえ取引を行っておりますが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM&Aの発生、自然災害や事故の発生、また、法令違反等の不祥事の発生や、原材料の高騰による影響及びサプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」をはじめとする人権・環境問題等や法的規制の影響、さらに一部の部材等において供給業者が限られていることなどにより、調達先から部材等が十分に供給されない、あるいは、調達した部材等の品質が十分に確保できないことが考えられます。そのような場合には、代替調達先との間で現在の取引条件よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。また代替する調達先を適時に見いだせない可能性があります。これらにより、当社グループの製品の品質の低下、コストの増加、顧客への納期の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務状態の及ぼす影響について

当社グループは、事業資金を銀行・生命保険会社等の金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、総資産に対するこうした借入金等の割合は当連結会計年度末現在34.8%となっております。このうち当該借入金等に対する短期借入金等の占める割合は17.2%となっております。このため、当社グループは、こうした借入金等の返済のためキャッシュ・フローの使途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性があります。また、既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適当と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があります。それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入金に係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後当社グループの連結純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合又は連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が一定の水準を下回ったにもかかわらず、これに伴い当社が誠実に協議しなかったような場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入金についても期限の利益を喪失する可能性があります。

また、(株)みずほ銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の主たる借入金金融機関であり、必要に応じて両行に対して財政状態の改善策等に関する相談も行っております。

こうした当社グループの借入金等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下、又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があります。また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性もあります。

(7) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、技術の陳腐化、代替技術の出現などにより、新製品を適時に導入することができない、製品在庫の増加や開発資金を回収できないなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、技術面以外に、価格やマーケティングの観点からも厳しい競争下にあり、当社グループがかかると競争を勝ち抜いていくことができるとは限りません。さらに、当社グループは、他社との共同開発契約に基づいて協力して研究開発を行っており、かかる協力関係を維持できない、協力関係から十分な成果が得られない、又は協力関係の円滑な解消ができない可能性があります。加えて、貿易摩擦を発端として、米国において一部の新興技術を輸出管理の対象とする動きがあり、米国からの当該技術の持ち出しや、対象となる技術の付加価値が一定以上含まれた製品の日本など外国から第三国への輸出（再輸出）に制限が加わることなどから、事業に間接的な影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めております。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があります。また、ライセンス提供によるロイヤリティー収益が十分に確保できない可能性があります。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に行使できない可能性があります。また、当社グループが第三者から受けているライセンスがライセンス期間の満了その他何らかの理由により終了する可能性や、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性があります。

また、当社グループからライセンスを受けている他社が第三者に買収された場合には、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性もあります。

また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っておりますが、発明者より「相当の対価/利益」を求める訴訟を提起される可能性があります。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 長期投資・長期契約について

当社グループは、これまで製造設備等に対し積極的な投資を行っており、多くの固定資産を有しております。かかる製造設備等については、それらが想定通り稼働しないこと、又は設備の性質や契約上の制約から他製品のための転用が難しいこと等から、想定していたような収益の獲得に結びつかず、場合によっては減損損失を計上する必要があるなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、のれん等の無形固定資産も有しております。今後、事業の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループは、多数の長期契約を有しており、それらの長期契約の多くは、その契約期間中、固定価格又は定期的のみ調整される価格による取引を約束するものであるため、当該契約期間における価格又は費用の変動は当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に、ソーラーパネルの原材料に関してこうした契約が存在しており、中でもポリシリコンの購入契約は、最長で2020年末まで、合計して6,600トン（当連結会計年度末現在）を直近の時価水準を大幅に上回る価格（当連結会計年度末現在の時価を加重平均で1キログラム当たり約2,595円上回る。）で購入することを当社グループに義務づけるものとなっております。そのため、ポリシリコンの市場価格の更なる下落により、追加の損失が発生する可能性があります。

また、堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で21,795百万円（残年数は最長で10年）となっております、いずれも中途解約は不能であり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、当社グループの製品には、消費者向けのもが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が発生した場合には製造物責任その他の責任を負う可能性があります。当社は、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しておりますが、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けております。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制、労務規制等の各種法規制の適用を受けております。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性があります。

(12) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは全世界で事業活動を展開しており、各国で訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。当社グループが訴訟その他の法的手続きの当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる可能性もあります。

その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有しております。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しておりますが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生（流出防止対策、損害賠償等）により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 親会社グループとの関係について

電子機器受託生産サービスを提供する鴻海精密工業を中心とする親会社グループは、「IT」「通信」「自動化設備」「光学産業」「精密機械」「自動車」「家電製品に関わる各種コネクタ」「筐体」「ラジエーター」「ネットワーク機器」に関する生産、販売及びアフターサービスの分野で事業を展開しております。

当社グループは、「シャープ」ブランドの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主に行っております。

親会社グループの中核会社である鴻海精密工業は、直接に当社の議決権の24.5%を保有し、また、鴻海精密工業の完全子会社であるFoxconn FEが保有する17.2%と併せて41.7%の議決権を直接又は間接に保有しております。さらに、Foxconn Technologyは鴻海精密工業がその議決権の20%以上を保有する会社であり、SIOは鴻海精密工業の董事長であるテリー・ゴウ氏が実質的に支配する会社であることから、両社は鴻海精密工業と緊密な関係があることにより同一の内容の議決権を行使すると認められる者に該当します。両社の議決権と鴻海精密工業が直接又は間接に保有する議決権とを合計すると60.8%となっており、当社に対する大株主としての一定の権利を有しております。しかしながら、将来において、上記4社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは親会社等の企業グループ（親会社グループに加え、当社株主であるSIO、堺ディスプレイプロダクト株式会社（以下、「SDP」といいます。）及び今後SIO又はSDPが出資を行う会社を指します。）の事業戦略が変更された場合等には、当社株式の流動性及び株価形成、並びに当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループでは電子機器受託生産サービスを中心とした事業展開を行っており、当社グループの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造・販売事業においては、「シャープ」ブランドビジネスを行っていることから、親会社グループ内において当社グループの当該事業に影響を与える競合は生じていないものと考えております。しかしながら、親会社グループの戦略に変更が生じた場合や将来的に親会社グループとの間で何らかの競合関係が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人的関係について

有価証券報告書提出日現在における当社取締役9名のうち、以下の通り、4名が鴻海精密工業及び鴻海精密工業の関連会社の役員を兼務・兼務予定です。

シャープ役職	氏名	親会社グループでの役職	
代表取締役 会長兼社長執行役員 兼中国代表	戴 正 呉	鴻海精密工業股份有限公司	董事（2019年7月就任予定）
取締役	Woo Kwok Fai	Hon Hai Group	Special Assistant to CEO
		Falcon Faith Holdings Limited	Chairman
		Jiaxing iFengPai Trading Co., Ltd.	Chairman
		Foxconn Industrial Internet Co., Ltd.	Chairman of Supervisory Committee
取締役	林 忠 正	FOXCONN BAJA CALIFORNIA, S.A.de C.V.	Director
		FOXCONN SLOVAKIA, spol s.r.o.	Supervisor
		鴻海精密工業股份有限公司	Eサブグループ総経理
		ファインテック(株)	取締役
		FOXCONN PRECISION IMAGING PTE.LTD.	Director
取締役	陳 偉 銘	鴻海精密工業股份有限公司	Sサブグループ副総経理

取引関係について

当社グループと親会社グループの間では、中国を中心として仕入・販売等の取引を行っております。その他に、知的財産・物流・医療分野でのグループ外収益拡大を目指した子会社及び関連会社の設立を通じた業務提携、一部海外拠点の事務所賃借等の取引を行っております。

なお、当連結会計年度における重要な取引は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

親会社からの独立性の確保について

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、当社グループが独立して主体的に検討の上、決定しており、独立性・自律性は保たれていると認識しております。

当社は、親会社グループとの間で相互に独立性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めており、親会社グループと連携して当社業務の効率化や売上・利益の拡大等を図ることは、非支配株主の利益につながるものと認識しております。

当社は、「関連当事者取引規程」を制定し、親会社等の企業グループと新規に取引を開始する場合、事業上の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し決定しております。なお、経営戦略会議付議案件及び経営者関与取引については社外取締役が出席する取締役会で審議し、決定しております。

(15) 大規模自然災害の発生について

当社グループは、地震・台風を始めとした大規模自然災害に備え、被害を最小限に抑えるため、予防・応急対策及び早期復旧・復興に向けた事業継続計画を作成し、影響の回避に努めておりますが、想定を超えた災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に直接的または間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 気候変動の影響について

当社グループの事業は、気候変動の影響を受ける恐れがあります。気候変動抑制のための温室効果ガス排出規制の強化や炭素税導入に伴うエネルギーコストの増加及び温室ガス削減施策の強化等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(17) 電力不足および電気料金上昇に伴うリスクについて

東日本大震災に伴う原発事故のように、今後天災などを起因とした電力供給不足に伴う電力使用制限や電気料金値上げ等の事態に至った場合には、工場の操業低下やコスト負担増加等で当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 有能な人材確保における競争について

当社グループの持続的な成長を確実にしていくには、技術及びマネジメント分野における優秀な人材の確保が欠かせません。しかしながら、現在在籍している有能な人材の流出防止や事業方針に沿った新たな人材獲得、並びに、当社の重要な従業員の管理能力及び業務遂行能力の向上が適切に推進できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザや新たな感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しなどにより緩やかに回復しましたが、輸出や生産の一部に弱さがみられました。また海外の景気は、米国で回復が続く一方、ユーロ圏の一部で減速傾向を示したほか、中国では緩やかに減速しました。

こうした中、当社グループでは、事業ビジョン「8KとAIoTで世界を変える」の実現に努めました。また、事業環境を勘案し、今後のさらなる成長のため「量から質へ」の転換に取り組み、収益力の強化と財務体質の改善を進めました。

世界初となる8Kチューナー内蔵液晶テレビ「AQUOS 8K 1」や、水なし自動調理鍋「ヘルシオ ホットクック 2」、「プラズマクラスター冷蔵庫 3」、「プラズマクラスター洗濯乾燥機 4」などAIoTクラウドサービスに対応した製品を順次発売したほか、動画撮影中にAIが自動で静止画の撮影を行う「AQUOS R 2 5」を商品化するなど、独自商品・特長デバイスの創出に努めました。加えて「COCORO KITCHEN」「COCORO VISION」「COCORO WASH」などのクラウドサービスの拡充に取り組みました。さらに、Dynabook(株)を連結子会社化するなど、グローバル市場で競争力のあるAIoTソリューション提案力の一層の強化を図りました。このほか、4年振りに米国の家電見本市「CES2019」に本格出展し、6、8KとAIoTの取り組みを訴求しました。また、資本の質を向上させ、普通株式の価値を高めるという観点から、希薄化リスクや優先配当などを有するA種種類株式20万株のうち、9万2千株を取得・消却しました。

当連結会計年度の業績は、アドバンスディスプレイシステムの売上が減少し、売上高が2,400,072百万円（前年度比1.1%減）となりました。営業利益は、アドバンスディスプレイシステムが減少し、84,140百万円（前年度比6.6%減）となりました。経常利益は69,011百万円（前年度比22.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は74,226百万円（前年度比5.7%増）となりました。

- 1 世界初の8Kチューナーを内蔵した液晶テレビ。詳細につきましては、2018年10月15日公表の「8K液晶テレビ『AQUOS 8K』3機種を発売」をご覧ください。
<https://corporate.jp.sharp/corporate/news/181015-d.html>
- 2 材料と作り方を画面と音声でお知らせする水なし自動調理鍋。詳細につきましては、2018年7月5日公表の「水なし自動調理鍋「ヘルシオ ホットクック」2機種を発売」をご覧ください。
<https://corporate.jp.sharp/corporate/news/180705-a.html>
- 3 業界で初めて「ウォーターオープン ヘルシオ」「ヘルシオ ホットクック」といった調理家電と連携し、献立提案から調理までをサポートするプラズマクラスター冷蔵庫。詳細につきましては、2018年8月6日公表の「プラズマクラスター冷蔵庫 メガフリーザーシリーズ4機種を発売」をご覧ください。
<https://corporate.jp.sharp/corporate/news/180806-a.html>
- 4 天気情報や季節、洗濯履歴に応じた洗濯方法を音声やスマートフォンのアプリでお知らせするプラズマクラスター洗濯乾燥機。詳細につきましては、2018年10月5日公表の「プラズマクラスター洗濯乾燥機<ES-W111>を発売」をご覧ください。
<https://corporate.jp.sharp/corporate/news/181005-a.html>
- 5 世界で初めて「動画用」と「静止画用」の2つのアウトカメラを搭載し、動画と静止画を同時に撮影できるスマートフォン。詳細につきましては、2018年5月8日公表の「スマートフォン AQUOS R 2を商品化」をご覧ください。
<https://corporate.jp.sharp/corporate/news/180508-b.html>
- 6 詳細につきましては、2018年12月18日公表の「4年振りに米国の家電見本市「CES2019」に本格出展」をご覧ください。
<https://corporate.jp.sharp/corporate/news/181218-a.html>

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「スマートビジネスソリューション」セグメントに含めておりました先進設備開発事業を「IoTエレクトロデバイス」セグメントに含めて表示しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

スマートホーム

エアコンが大きく伸長したほか、洗濯機や冷蔵庫の販売が増加したこと、また2018年10月にDynabook(株)を連結子会社化した効果もあり、売上高は696,936百万円(前年度比 114.6%)となりました。利益面では、白物家電を中心に販売が増加したことに加え、コストダウンが進んだことなどから、セグメント利益は48,018百万円(前年度比 109.8%)となりました。

スマートビジネスソリューション

複合機などの販売が増加したことから、売上高は320,403百万円(前年度比 100.7%)となりました。利益面では、価格下落の影響はあったものの、販売が増加したことなどから、セグメント利益はほぼ横ばいの21,699百万円(前年度比 98.8%)となりました。

IoTエレクトロデバイス

スマートフォン向けカメラモジュールのほか、半導体などが伸長した一方、センサモジュールなどの販売が減少したことから、売上高は499,094百万円(前年度比 98.9%)となりました。利益面では、コストダウンに取り組んだものの、大手顧客の需要変動の影響や、成長投資に伴う償却費の増加などにより、セグメント利益は2,894百万円(前年度比 86.9%)となりました。

アドバンスディスプレイシステム

アジア地域における液晶テレビの販売が増加したほか、PC・タブレット向けをはじめとした中型液晶パネルの売上が増加しました。一方、「量から質へ」の転換に向けた取り組みの一環として、流通在庫を勘案し、中国で液晶テレビの販売を抑制したことや、スマートフォン用液晶パネルの販売減により、売上高は959,689百万円(前年度比 88.3%)となりました。利益面では、コストダウンを推進したものの、米中貿易摩擦の影響などによる市況の悪化や、競争環境の激化に加え、有機ELディスプレイの立ち上げ費用などもあり、セグメント利益は27,066百万円(前年度比 73.1%)となりました。

当連結会計年度末の財政状態は、資産合計が、前連結会計年度末に比べ42,112百万円減の1,866,349百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が増加する一方、現金及び預金が減少したことなどによるものです。

負債合計は、支払手形及び買掛金や未払費用が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ12,870百万円減の1,493,877百万円となりました。また、純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上する一方、A種種類株式の取得及び消却などにより資本剰余金が減少したことから、前連結会計年度末に比べ29,241百万円減少し、372,471百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。前連結会計年度の連結貸借対照表についても、当該会計基準等を遡って適用し表示しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ175,203百万円減少し、当連結会計年度末には228,798百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、79,043百万円であり、前連結会計年度に比べ26,227百万円減少しました。これは、前連結会計年度に比べて、税金等調整前当期純利益が13,828百万円減少したほか、仕入債務の増減額が増加から減少に転じたことや、未払費用の減少額が10,423百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、167,587百万円であり、前連結会計年度に比べ41,580百万円増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、定期預金の払戻による収入が11,212百万円増加したものの、定期預金の預入による支出が40,417百万円増加したほか、有形固定資産の取得による支出が24,196百万円増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は、88,517百万円であり、前連結会計年度に比べ59,383百万円増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、短期借入金の純増減額が減少から増加に転じたものの、自己株式の取得による支出が85,132百万円増加したほか、配当金の支払が21,076百万円あったことなどによるものであります。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートホーム	688,744	+16.1
スマートビジネスソリューション	318,452	1.0
IoTエレクトロデバイス	414,820	11.3
アドバンスディスプレイシステム	957,731	8.2
合計	2,379,750	1.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでおります。
3 組織変更に伴い、第2四半期連結会計期間より、従来「スマートビジネスソリューション」セグメントに含めておりました先進設備開発事業を「IoTエレクトロデバイス」セグメントに含めており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

b. 受注実績

当社グループは原則として見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートホーム	681,330	+14.5
スマートビジネスソリューション	319,215	+0.4
IoTエレクトロデバイス	441,231	4.6
アドバンスディスプレイシステム	958,295	8.9
合計	2,400,072	1.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 組織変更に伴い、第2四半期連結会計期間より、従来「スマートビジネスソリューション」セグメントに含めておりました先進設備開発事業を「IoTエレクトロデバイス」セグメントに含めており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
APPLE INC.	575,836	23.7	563,336	23.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

当社グループは、「8KとAIoTで世界を変える」という事業ビジョンを掲げ、2017年5月26日に発表した「2017～2019年度 中期経営計画」及び、2019年1月30日公表の通期連結業績予想（売上高2,500,000百万円、営業利益107,000百万円、経常利益96,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益90,000百万円）の達成に向け、「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」をキーワードに事業拡大に取り組んでまいりました。しかしながら、当連結会計年度においては、米中貿易摩擦や大手顧客の需要変動の影響等が強まり、年度末にかけて想定以上に厳しい市場環境となりました。一方、当社は、環境変化に先んじ、第2四半期連結会計期間以降、「量から質へ」の転換を進めてまいりました。

当連結会計年度の連結業績については、スマートホームセグメントは堅調に事業拡大し、スマートビジネスソリューションセグメントも底堅く推移しました。一方、デバイスの顧客需要に変動があったこと、また中国においてテレビの販売抑制を行ったことから、IoTエレクトロデバイスセグメント及びアドバンスディスプレイシステムセグメントの売上高が減少し、全社の売上高は2,400,072百万円と、上記の通期連結業績予想に達しませんでした。利益についても上記要因により、営業利益84,140百万円、経常利益69,011百万円、親会社株主に帰属する当期純利益74,226百万円と、いずれも上記の通期連結業績予想に達しませんでした。環境変化に先んじて収益力の強化を進めた結果、親会社株主に帰属する当期純利益については、売上高比3.1%、前年度比5.7%増と、金額及び利益率ともに、前年度（70,225百万円、売上高比2.9%）を上回ることができました。

なお、上述の環境変化を踏まえ、2019年5月9日に、2020年3月期連結業績予想（売上高2,650,000百万円、営業利益100,000百万円、経常利益95,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益80,000百万円）を公表いたしました。2020年3月期は、上記業績予想の達成に向け、「グローバル事業拡大」「新規事業の創出」「M&A/協業」「競争力強化」を進め、事業拡大を図るとともに、更なる収益力の強化や資本の質的向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度末の財政状態については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。資本の質の向上を図るため、2019年1月30日にA種種類株式92,000株を総額85,107百万円で取得し、同日その全数を消却したことから、純資産合計は372,471百万円、自己資本比率は18.8%と、いずれも前連結会計年度末（純資産合計401,713百万円、自己資本比率19.8%）から減少しました。ただし上記のA種種類株式の取得及び消却の影響を除くと、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、純資産合計及び自己資本比率いずれも前連結会計年度末より改善しております。

なお、セグメントごとの経営成績の状況およびキャッシュ・フローに関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、資金の支出効果の見極めを十分行いながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的確保を図る趣旨の下、短期運転資金は自己資金及び短期借入で、設備投資や長期運転資金の調達につきましては長期借入及び社債発行で賄うことを基本原則としております。連結会計年度においては、利益計上を主な要因として、営業活動による資金の増加が79,043百万円となりました。一方、持続的成長や経営効率化を具現化するための有形固定資産取得や、新規事業領域への足がかりや既存事業の競争力強化を目的とした投資有価証券の取得などの投資支出を行いました。また、財務活動面では、A種種類株式92,000株の取得のための支出85,107百万円や、配当金の支払21,076百万円を行いました。

その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は228,798百万円となっております。また、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ29,424百万円増加し、667,208百万円となっております。

今後、在庫の適正化を始めとした運転資本の改善や、効率的な投資の実施に努め、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

なお、当社は、2019年1月30日に、A種種類株式200,000株のうち92,000株を総額85,107百万円で取得し、同日その全数を消却しましたが、2019年6月11日の取締役会において、残るA種種類株式108,000株の全数の取得および消却について決議し、同日、A種種類株式を保有する㈱みずほ銀行及び㈱三菱UFJ銀行と、「自己株式取得に関する契約書」を締結いたしました。また、これに基づき、2019年6月21日、A種種類株式108,000株を総額97,072百万円で取得し、同日、その全数を消却いたしました。(詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。)これにより、A種種類株式が有していた高配当率での優先配当権や普通株式や金銭を対価とする取得請求権に起因する、企図せぬ希薄化や多額の金銭支出可能性が排除され、「資本の質的向上」が達せられたと考えております。引き続き、業績の向上、財務体質の強化により、普通株式の価値向上を図ってまいります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割契約

当社は、2018年12月26日の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として、当社のIoTエレクトロニクスグループに属する電子デバイス事業の一部（以下、「電子デバイス事業」といいます。）及びレーザー事業（以下、「レーザー事業」といいます。）を、当社の100%子会社として新設する会社2社（以下、「受皿会社」といいます。）にそれぞれ吸収分割で承継させることにより分社化する旨の決議を行い、2019年1月30日に、受皿会社との間で、吸収分割に関する契約を締結いたしました。

本吸収分割の概要は、次のとおりであります。

会社分割の目的

当社は、企業価値向上に向け、構造改革を継続しつつ、事業ビジョン「8KとAIoTで世界を変える」を実現する企業へのトランスフォーメーションを進めております。その一環として、電子デバイス事業及びレーザー事業をそれぞれ新設する子会社への吸収分割により分社化することで、事業環境の変化に機敏に対応すべく、より自律的な事業体制を構築することを目的としております。

会社分割の方法

当社出資の受皿会社として設立する、シャープ福山セミコンダクター(株)（以下、「SFS社」といいます。）及びシャープ福山レーザー(株)（以下、「SFL社」といいます。）を承継会社とし、当社を分割会社とする吸収分割方式です。

分割期日

2019年4月1日

吸収分割に係る株式割当内容及びその算定根拠

本吸収分割に際して、SFS社及びSFL社から当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

承継会社が承継する権利義務

a. SFS社

半導体及び半導体応用デバイス/モジュール事業、オプトデバイス事業、高周波デバイス及び高周波応用モジュール事業並びに半導体ファウンドリ事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を、当社とSFS社との間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

b. SFL社

レーザー及びレーザー応用デバイス/モジュール事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を、当社とSFL社との間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

分割する事業の経営成績（2019年3月期）

売上高	金額（百万円）
SFS社に対し 分割する事業	59,802
SFL社に対し 分割する事業	9,316

ただし、他セグメントへの内部売上高を含んでおります。

分割する資産、負債の状況（2019年4月1日現在）

a. SFS社に対し分割する事業

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	7,270	流動負債	29
固定資産	5,128	固定負債	6
合計	12,398	合計	36

b. SFL社に対し分割する事業

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	2,578	流動負債	-
固定資産	1,682	固定負債	-
合計	4,261	合計	-

本吸収分割後の承継会社の概要

	S F S 社	S F L 社
名称	シャープ福山セミコンダクター(株)	シャープ福山レーザー(株)
所在地	広島県福山市大門町旭 1 番地	広島県福山市大門町旭 1 番地
代表者	代表取締役 森谷 和弘	代表取締役 森谷 和弘
事業内容	電子デバイス(半導体、LSI、センサ等)の企画・開発・生産等	半導体レーザーの企画・開発・生産等
資本金	300万円(2019年4月1日現在)	300万円(2019年4月1日現在)

(2) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行	日本 日本	2018年10月30日の取締役会において、発行済のA種種類株式200,000株のうち92,000株の取得及び消却に係る事項を決議し、A種種類株式を保有する(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との間で、「自己株式取得に関する契約書」を締結いたしました。

(注) 1 上記は当社との契約であります。

2 2019年1月30日、当社はA種種類株式92,000株を取得し、同日、その全数を消却いたしました。

5【研究開発活動】

当社グループは、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発体制として、基礎・応用研究開発を担う研究開発事業本部、全事業本部の設備開発を統轄する先進設備開発本部、カンパニー/事業本部傘下の研究開発組織には、目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部を設置するとともに、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクト体制で推進しております。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めております。

「8KとAIoTで世界を変える」という事業ビジョンの実現に向け、2018年度には、研究開発事業本部を中心とするプロジェクト体制で「SHARP 8K Lab」を立上げ、8Kエコシステムの拡大と8K関連事業の早期拡大に向けた活動を開始、また、AIoT対応製品と連携して顧客価値を高める『COCORO+』サービスを実現する各種技術開発をスマートホームグループを中心に推進し、さらなるサービス・ソリューションの充実に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は108,545百万円であります。この内、スマートホームに係る研究開発費は28,029百万円、スマートビジネスソリューションに係る研究開発費は14,971百万円、IoTエレクトロデバイスに係る研究開発費は18,035百万円、アドバンスディスプレイシステムに係る研究開発費は40,931百万円、全社（共通）に係る研究開発費は6,578百万円であります。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりであります。

(1) スマートホーム

通信事業においては、世界で初めて動画用と静止画用2つのアウトカメラを搭載し、動画と静止画を同時に撮影できるスマートフォン< AQUOS R2 >、自社で開発・製造した有機ELディスプレイを搭載するとともに、世界最軽量を実現した< AQUOS ZERO >、新たにお留守番機能を搭載し、家電連携・プログラミングなど多彩な機能が充実したモバイル型ロボット< RoboHon(ロボホン) >等、様々なシーンでの利便性や快適性を追求した商品を創出しました。さらに、(株)NTTドコモと共同で、第5世代移動通信方式(5G)による高精細8Kの映像コンテンツをライブ伝送することに成功するなど、8K映像技術や伝送技術を核に幅広い分野で、8Kエコシステムの構築・拡大を推進しました。

IoT HE事業においては、耳にかけることで自分の噛み方を測定できる< bitescan(バイトスキャン) >を法人向けに発売。また、猫の尿量や体重を計測し、独自の異変検知アルゴリズム(AI)より解析することで健康管理をサポートする< 猫用システムトイレ型ペットケアモニター >を発売するなど、人とペットの健やかで快適な生活環境づくりを提案しました。さらに、業界で初めて当社独自の空気浄化技術であるプラズマクラスター技術が、ペット皮膚病原菌に抑制効果を発揮することを実証しました。

エネルギーソリューション事業においては、急速充電に対応し、満充電にかかる時間を従来機比の半分に短縮した住宅用< クラウド蓄電池システム >等、最先端の創エネ、省エネ商品を創出しました。

2018年10月の東芝クライアントソリューション(株)(2019年1月にDynabook(株)へ社名変更)の株式取得により加わったパソコンおよびシステムソリューション事業においては、軽量かつ堅牢なボディを実現し、駆動時間、拡張性、セキュリティ性能のすべてを追求したモバイルノートPC「dynabook G」シリーズを商品化しました。

(2) スマートビジネスソリューション

POSターミナルのディスプレイ部に透明なNFC(近距離無線通信)アンテナを搭載し、スマートフォンやICカードをかざすことで簡単に決済できる< セルフ決済システム >を開発しました。また、汎用性の高いAndroid OSを搭載したコントローラー内蔵により、“パソコンレス”でデジタルサイネージの運用が可能な< インフォメーションディスプレイ >を発売しました。設置環境や店舗の営業形態などに応じた、画面輝度500cd/m²の< PN-HMシリーズ >と350cd/m²の< PN-HBシリーズ >を取り揃え、外光の差し込む場所でも鮮明な表示を実現しました。

(3) IoTエレクトロデバイス

デバイス事業においては、フルハイビジョン映像の32倍の大容量データの高速演算処理が可能で、8Kコンテンツの美しい表示はもちろん、2Kや4Kの映像を高品位な8K映像に変換する< AQUOS 8K Smart Engine PRO 画像処理エンジン >、動画と静止画を同時に撮影することができるスマートフォンAQUOS R2に搭載した< 高画質動画用・静止画カメラモジュール >、当社従来モデルの約4.3倍にあたる業界最高の光出力130mWを実現した< 緑色半導体レーザー >の量産化などにより、様々な製品の魅力度アップに大きく貢献しました。

先進設備開発事業においては、200～1,200万画素の高画素カメラをラインアップし、様々な撮影条件・設置環境に対応した<業務用ネットワーク監視カメラ>等、幅広いシーンで活躍するセキュリティソリューションを提案しました。また、工場で生産する製品の微細なキズ汚れ、欠陥などを高速で検知する<画像センサカメラコントローラ>、生産工程で油やワックス汚れが付着した金属部品等を洗浄から乾燥まで一貫して行う<1槽式真空洗浄乾燥装置>等、業務自動化および省人化による生産性向上とコスト削減に貢献する商品を創出しました。

フルハイビジョン(1,920×1,080画素,60Hz)に対し、解像度16倍、表示フレーム数2倍。

(4) アドバンスディスプレイシステム

世界で初めて新4K8K衛星放送の受信に対応した<8Kチューナー>および8Kチューナー内蔵液晶テレビ< AQUOS 8K>、AQUOS 8Kと組み合わせ、8K放送の立体音響を楽しめる< AQUOS オーディオ>、新4K8K衛星放送の録画に対応した<8K対応USBハードディスク>、新4K衛星放送の受信が可能な<4Kチューナー>、4K高画質のまま視聴・録画できる< AQUOS 4Kレコーダー>等、新4K8K衛星放送に合わせた商品の拡充を図りました。

また、テレビやスマートフォンの音声を耳元で楽しめる軽量タイプと、迫力の重低音と振動による臨場感を実現した高音質タイプの2機種を揃えたウェアラブルネックスピーカー< AQUOS サウンドパートナー>を発売、時代のニーズに合ったライフスタイルを実現する商品を創出しました。さらに、<自社で開発した有機ELディスプレイ>を国内で量産化するとともに、スマートフォンやICカードを画面にかざすことで容易に通信が行える<透明NFC(近距離無線通信)アンテナ搭載ディスプレイ>を開発するなど、ディスプレイ技術の革新及び新たな用途提案を通じた事業拡大を進めました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、カメラモジュールの生産ライン、有機ELディスプレイのパイロットラインなど、総額55,996百万円の設備投資を行いました。

なお、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

スマートホームについては2,418百万円の投資を行いました。これは生産設備の更新・増強によるものであります。

スマートビジネスソリューションについては2,493百万円の投資を行ないました。これはリース資産の増加及び生産設備の更新・増強等によるものであります。

I o Tエレクトロデバイスについては24,206百万円の投資を行ないました。これは、カメラモジュールの生産ライン及び生産設備の更新・増強等によるものであります。

アドバンスディスプレイシステムについては24,468百万円の投資を行いました。これは有機ELディスプレイのパイロットライン及び中小型液晶関連設備を中心とする生産設備の拡充及び増強等によるものであります。

全社（共通）については、主に当社の研究開発部門及び本社部門へ2,409百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
広島工場 (広島県東広島市)	スマートホーム	生産設備、 研究開発設備	2,011	27	234 (34) [14]	588	2,861	975
八尾工場 (大阪府八尾市)	スマートホーム	生産設備、 研究開発設備	5,517	230	4,460 (130) [0]	243	10,452	1,733
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	スマートビジネス ソリューション	生産設備、 研究開発設備	3,547	933	1,680 (133) [4]	403	6,566	1,894
堺工場 (堺市堺区)	スマートホーム、 アドバンス ディスプレイ システム、 全社（共通）	生産設備、 その他設備	27,044	4,278	30,229 (922)	2,995	64,548	1,396
天理工場 (奈良県天理市)	アドバンス ディスプレイ システム、 I o Tエレクトロ デバイス	生産設備、 研究開発設備	7,719	746	1,220 (141) [0]	282	9,968	664
福山工場 (広島県福山市)	I o Tエレクトロ デバイス	生産設備、 研究開発設備	12,337	2,992	3,192 (236) [32]	237	18,760	1,242
三重工場 (三重県多気町)	アドバンス ディスプレイ システム	生産設備、 研究開発設備	10,808	3,955	954 (342) [26]	296	16,014	1,291
亀山工場 (三重県亀山市)	アドバンス ディスプレイ システム、 I o Tエレクトロ デバイス	生産設備、 研究開発設備	53,568	15,296	2,943 (330) [49]	893	72,701	2,168

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
葛城事業所 (奈良県葛城市)	スマートホーム	研究開発設備	568	5	767 (73) [3]	16	1,357	115
研究開発事業本部 (奈良県天理市)	全社(共通)	研究開発設備	759	0	464 (68) [14]	13	1,238	297
幕張ビル (千葉市美浜区)	全社(共通)	研究開発設備、 その他設備	6,341	11	5,510 (16)	438	12,302	490
その他 (海外他)	I o Tエレクトロ デバイス、 全社(共通)	生産設備、 その他設備	9,321	23,926	26,752 (622) [2]	3,329	63,328	253

(2) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
無錫夏普電子元器件有限公司 (中国・無錫)	アドバンス ディスプレイ システム、 I o Tエレクトロ デバイス	生産設備	1,452	8,599	- (-) [114]	246	10,298	5,086

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 提出会社の土地欄の [] 内は、借用面積を外数で示しております。また、在外子会社の土地欄の [] 内は、土地使用権に係る面積及び借用面積を外数で示しております。
- 3 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充・改修の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充・改修）は、76,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	計画金額	設備等の主な内容・目的
スマートホーム	5,680	携帯電話、白物家電、太陽電池等における新規商品創出に向けた研究開発用設備・金型投資、既存設備の合理化・更新投資 等
スマートビジネスソリューション	4,000	デジタル複合機、ディスプレイ商品、システム機器商品等における新規商品創出に向けた研究開発用設備・金型投資、既存設備の合理化・更新投資 等
IoTエレクトロデバイス	28,670	カメラモジュール等における新規商品創出に向けた研究開発・量産用設備・金型投資、既存設備の合理化・更新投資 等
アドバンスディスプレイシステム	36,060	有機ELディスプレイ、液晶ディスプレイモジュール、液晶テレビ等における新規商品創出に向けた研究開発・量産用設備・金型投資、既存設備の合理化・更新投資 等
全社（共通）	1,590	研究開発事業本部及び本社部門における施設の拡充・更新投資 等
合計	76,000	

（注）1 全社（共通）は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値であります。

2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種種類株式	200,000
C種種類株式	1,136,363
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,001,336,363株であり、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,416,558	532,416,558	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 単元株式数 100株
A種種類株式 (当該種類株式は行使 価額修正条項付新株 予約権付社債券等 です。)	108,000	-	非上場	(注)2、3、4、 5、6 単元株式数 1株
C種種類株式	795,363	795,363	非上場	(注)1、7 単元株式数 1株
計	533,319,921	533,211,921	-	-

(注)1 2018年6月22日の取締役会において、普通株式34,100,000株を対価とするC種種類株式341,000株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年7月23日に当該取得及び消却を行っております。

2 2018年10月30日の取締役会において、A種種類株式92,000株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、2019年1月30日に当該取得及び消却を行っております。

3 2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108,000株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行っております。

4 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりです。

(A種種類株式)

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加いたします。

(2) 取得価額の修正基準及び修正頻度

下記(注)6 4.(3)及び(4)をご参照ください。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

(a) 取得価額の下限

100円とします。ただし、下記(注)6 4.(5)により調整されます。

(b) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

2,000,000,000株(下記(注)6 1.(4)に定義されるA種累積未払配当金相当額及び下記(注)6 2.(3)に定義される日割未払優先配当金額が存在しないことを前提とします。また、下記(注)6 4.(5)による調整を考慮しておりません。)

(4) 当社の決定によるA種種類株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

下記(注)6 6.をご参照ください。

5 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりです。

(A種種類株式)

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容
該当事項はありません。
- (2) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者と当社との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (4) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (5) その他投資者の保護を図るために必要な事項
該当事項はありません。

6 A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

1. 剰余金の配当

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下、「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。）に対し、下記10.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。）を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1,000,000円（以下、「払込金額相当額」という。）に、それぞれの半期事業年度毎に下記算式により算定される年率（以下、「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）。

$A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6か月物) + 2.5\%$

「日本円TIBOR(6か月物)」とは、各半期事業年度の初日（但し、当該日が銀行休業日の場合はその直前の銀行営業日）（以下、「A種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として一般社団法人全銀協TIBOR運営機関によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。当該日に日本円TIBOR(6か月物)が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日（当該日がロンドンにおける銀行休業日の場合にはその直前のロンドンにおける銀行営業日）において、ロンドン時間午前11時現在のReuters 3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR 6か月物（360日ベース））として、インターコンチネンタル取引所（ICE）によって公表される数値又はこれに準ずると認められる数値を、日本円TIBOR(6か月物)に代えて用いるものとする。なお、A種優先配当金の算出に際しては、配当基準日の属する事業年度の初日（但し、当該配当基準日が2016年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、2015年6月30日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算を行うものとする。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種

優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本(4)において「不足事業年度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種種類株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係るA種優先配当年率で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。)から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、下記10.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記10.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。)

3. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、2019年7月1日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式(以下、「請求対象普通株式」という。)の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「普通株式対価取得請求」という。)ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に、A種残余財産分配額を乗じて得られる額を、下記(3)乃至(6)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本(2)においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「普通株式対価取得請求の効力が生じた日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(3) 当初取得価額

2019年7月1日に先立つ連続する30取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下同じ。)。但し、当初取得価額が100円(但し、下記(6)の調整を受ける。以下、「当初下限取得価額」という。)を下回る場合には、当初取得価額は当初下限取得価額とする。なお、当該30取引日の間に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

(4) 取得価額の修正

取得価額は、2020年1月1日及びそれ以降の6か月毎の応当日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。）において、各取得価額修正日に先立つ連続する30取引日（以下、本(4)において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（なお、取得価額算定期間中に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は同日より適用される。但し、修正後取得価額が当初取得価額の50%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（但し、下記(6)の調整を受ける。）又は当初下限取得価額のうちのいずれが高い方の金額（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（但し、下記(6)の調整を受ける。以下、「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

(5) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(5)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{matrix} \text{（発行済普通株式数} & \text{新たに発行する} & \text{1株当たり} \\ & \text{普通株式の数} & \text{払込金額} \\ & \text{+} & \\ & \text{（発行済普通株式数} & \text{普通株式1株当たりの時価} \\ & \text{- 当社が保有する} & \\ & \text{普通株式の数）} & \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{（発行済普通株式数} & \text{- 当社が保有する普通株式の数）} \\ \text{+ 新たに発行する普通株式の数} \end{matrix}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普

通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、予め書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

- (6) 上限取得価額、下限取得価額及び当初下限取得価額の調整

上記(5)の規定により取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額、下限取得価額及び当初下限取得価額についても、「取得価額」を「上限取得価額」、「下限取得価額」又は「当初下限取得価額」に読み替えた上で上記(5)の規定を準用して同様の調整を行う。

- (7) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

- (8) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(7)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

- (9) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

5. 金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭対価取得請求権

A種種類株主は、2021年7月1日以降、償還請求日（以下に定義する。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下、「償還請求可能額」という。）が正の値であるときに限り、毎月1日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。）を償還請求が効力を生じる日（以下、「償還請求日」という。）として、償還請求日の60取引日前までに当社に対して書面による通知（撤回不能とする。以下、「償還請求事前通知」という。）を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「償還請求」という。）ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種種類株式の数に、（ ）A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られる額並びに（ ）A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本(1)においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。但し、償還請求日において償還請求がなされたA種種類株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における償還請求可能額を超える場合には、償還請求がなされたA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が償還請求可能額を超えない範囲内においてのみ当社はA種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

(2) 償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

(3) 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記(2)に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

6. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2016年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、（ ）A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られる額並びに（ ）A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本6.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

7. 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

8. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

9. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

10. 優先順位

(1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

(2) A種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

(3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
 12. 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
7. C種種類株式の内容は、以下のとおりです。
1. 剰余金の配当
当社は、ある事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主(以下、「C種種類株主」という。)又はC種種類株式の登録株式質権者(C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。)に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主等と同順位で、C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種種類配当金」という。)を行う。なお、C種種類配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。
 2. 残余財産の分配
当社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、C種種類株式1株当たりにつき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による残余財産の分配(かかる分配によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種残余財産分配金」という。)を行う。なお、C種残余財産分配金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。
 3. 議決権
C種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会及びC種種類株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を有しない。
 4. 普通株式を対価とする取得条項
 - (1) 当社は、2017年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、C種種類株式1株当たりにつき、下記(2)に定める取得比率を乗じた数の普通株式を交付すると引換えに、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきC種種類株式を決定する。
 - (2) C種種類株式の取得比率は100とする。
 5. 譲渡制限
C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。
 6. 株式の併合又は分割、株式無償割当て等
 - (1) 当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、C種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。
 - (2) 当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(2)において同じ。)無償割当てを行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式の株式無償割当て又はC種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株式を有する株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で行う。
 - (3) 当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。)を行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式又はC種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株式を有する株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で、実質的に公平な払込金額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の価額により与える。
 - (4) 上記(1)、(2)、(3)に定める場合を除き、当社は、C種種類株式について株式の分割若しくは併合又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てを行わず、また、C種種類株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除
当社が株主総会の決議によってC種種類株主との合意により当該C種種類株主の有するC種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。
 8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
 9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年4月19日	2017年9月26日	2018年8月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社従業員 43	当社取締役 7 当社従業員 22	当社取締役 5 当社従業員 15
新株予約権の数(個)	781	421	1,025
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 78,100(注)1、7	普通株式 42,100(注)1、7	普通株式 102,500(注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	4,120(注)2、7	3,400(注)2、7	2,717(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年4月21日 至 2024年4月21日 (ただし、2024年4月21日 が当社の休日に当たるとき は、その前営業日)	自 2019年9月28日 至 2024年9月28日 (ただし、2024年9月28日 が当社の休日に当たるとき は、その前営業日)	自 2020年9月3日 至 2025年9月3日 (ただし、2025年9月3日 が当社の休日に当たるとき は、その前営業日)
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 (円)	1. 「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に同じ。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計 算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額と し、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。新株予約権の行使によ り株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加 限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
	(注)7	(注)7	-
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の取得の事由 及び取得の条件	1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分 割契約、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会 (株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会)で承認された場合。 2. 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」欄記載の条件に該当 しなくなった場合。 3. 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	(注)5	(注)6

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末尾における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 1. 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
2. 割り当てられた新株予約権が50個を超える場合は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- ）割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 - ）割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
 - ）割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の80%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
 - ）割当日の4年後の応当日から割当日の7年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
3. 新株予約権の相続は認められない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
5. 以下のいずれかの一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。
- ）新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合。
 - ）新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合。
 - ）新株予約権者が退任又は退職した場合（新株予約権者が退任又は退職後ただちに当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位に就く場合を除く。）。ただし、当社が諸般の事情を考慮の上特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
 - ）新株予約権者が当社と競業する会社の役員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）。
 - ）新株予約権者に、法令又は当社の内部規律若しくは当社と新株予約権者が締結する契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認定した場合。
 - ）新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
 5. 新株予約権の権利行使期間
2019年4月21日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2024年4月21日（ただし、2024年4月21日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
 6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
 8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
 5. 新株予約権の権利行使期間
2019年9月28日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2024年9月28日（ただし、2024年9月28日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
 6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
 8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点

において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
5. 新株予約権の権利行使期間
2020年9月3日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2025年9月3日（ただし、2025年9月3日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。

- 7 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月30日 (注)1	225	1,701,439	112,500	234,384	112,500	196,884
2015年6月30日 (注)2	-	1,701,439	233,884	500	196,759	125
2016年8月12日 (注)3	3,293,314	4,994,754	194,405	194,905	194,405	194,530
2016年8月12日 (注)4	-	4,994,754	189,905	5,000	193,280	1,250
2016年9月30日 (注)5	25	4,994,729	-	5,000	-	1,250
2017年10月1日 (注)6	4,495,076	499,652	-	5,000	-	1,250
2018年7月23日 (注)7	33,759	533,411	-	5,000	-	1,250
2019年1月30日 (注)8	92	533,319	-	5,000	-	1,250

(注)1 有償第三者割当

A種種類株式 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円

割当先 (株)みずほ銀行 100,000株、(株)三菱東京UFJ銀行 100,000株

なお、(株)三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

B種種類株式 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合
25,000株

2 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき振替計上後のその他資本剰余金442,205百万円のうち219,780百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものです。

3 2016年8月12日、有償第三者割当増資により、普通株式及びC種種類株式を発行し、発行済株式総数が3,293,314千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ194,405百万円増加しています。

普通株式

発行価格88円 資本組入額44円

割当先 鴻海精密工業股份有限公司 1,300,000,000株

Foxconn (Far East) Limited 915,550,697株

Foxconn Technology Pte. Ltd. 646,400,000株

SIO International Holdings Limited 420,000,000株

C種種類株式 発行価格8,800円 資本組入額4,400円

割当先 鴻海精密工業股份有限公司 11,363,636株

4 2016年8月12日、会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金の額を189,905百万円及び資本準備金の額を193,280百万円減少し、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えたことにより、資本金残高は5,000百万円、資本準備金残高は1,250百万円となっています。

5 2016年8月12日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合から取得したB種種類株式25千株(同株式の発行済株式の全部)につき、会社法第178条の規定に基づき、2016年9月30日に消却しております。

6 2017年6月20日の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,495,076千株減少し、499,652千株となっております。

7 2018年6月22日の取締役会において、普通株式34,100千株を対価とするC種種類株式341千株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年7月23日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は33,759千株増加し、533,411千株となっております。

- 8 2018年10月30日の取締役会において、A種種類株式92千株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、2019年1月30日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は92千株減少し、533,319千株となっております。
- 9 2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108千株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は108千株減少し、533,211千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	54	78	1,217	538	384	191,453	193,724	-
所有株式数(単元)	-	497,747	52,000	95,943	3,601,098	2,850	1,069,411	5,319,049	511,658
所有株式数の割合(%)	-	9.36	0.98	1.80	67.70	0.05	20.11	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,104,951株は、「個人その他」の欄に11,049単元、「単元未満株式の状況」の欄に51株をそれぞれ含めて表示しております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式800株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示しております。
- 3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式71,582単元が含まれております。

A種種類株式

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	108,000	-	-	-	-	-	108,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

- (注) 2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108,000株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行っております。

C種種類株式

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	795,363	-	-	795,363	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

(2019年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15-1)	130,000	24.43
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	91,555	17.20
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15-1)	64,640	12.15
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	36,600	6.88
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,342	1.00
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	4,731	0.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,578	0.86
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,245	0.80
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,221	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,891	0.73
計	-	349,805	65.73

(注) (株)みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が600千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15-1)	1,300,000	24.49
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	915,550	17.25
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15-1)	646,400	12.18
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	366,000	6.90
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	53,427	1.01
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	47,317	0.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	0.86
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	41,910	0.79
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,910	0.73
計	-	3,496,973	65.88

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 108,000	-	(1)株式の総数等に記載のとおり
	C種種類株式 795,363	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,104,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 530,799,000	5,307,990	-
単元未満株式	普通株式 511,658	-	-
発行済株式総数	533,319,921	-	-
総株主の議決権	-	5,307,990	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	堺市堺区匠町1番地	1,104,900	-	1,104,900	0.21
(相互保有株式) シャープタカヤ電子工業(株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,105,900	-	1,105,900	0.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第8号に該当する普通株式の取得、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づくA種種類株式の取得及び会社法第155条第1号に該当するC種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

普通株式

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年3月12日)での決議状況 (取得日 2019年3月12日)	35,716	44
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	35,716	44
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 当社が会社法第197条第1項に規定する所在不明株主の株式売却を実施するとともに、2019年3月12日に会社法第155条第8項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2 買取単価は、取得日(買取日)の東京証券取引所における当社株式の終値であります。

A種種類株式

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年10月30日)での決議状況 (取得日 2019年1月30日)	92,000	85,107
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	92,000	85,107
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 2018年6月29日、当社は、公募増資を中止したことに伴い、A種種類株主との間で2018年6月5日付で締結した契約に基づくA種種類株式の取得及びその取得を条件とするA種種類株式の消却についても中止いたしました。

2 2018年10月30日の取締役会において、A種種類株式92,000株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、2019年1月30日に当該取得及び消却を行っております。

取得した株式の種類及び総数： A種種類株式 92,000株

株式1株当たりの取得金額： 925,083.5円

株式の取得価額の総額： 85,107百万円

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年6月11日)での決議状況 (取得日 2019年6月21日)	108,000	97,072
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	108,000	97,072
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108,000株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行っております。

取得した株式の種類及び総数： A種種類株式 108,000株
 株式1株当たりの取得金額： 898,819.9円
 株式の取得価額の総額： 97,072百万円

C種種類株式

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年6月22日)での決議状況 (取得日 2018年7月23日)	341,000	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	341,000	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2018年6月22日の取締役会において、普通株式34,100,000株を対価とするC種種類株式341,000株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年7月23日に当該取得及び消却を行っております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,384	12
当期間における取得自己株式	325	0

(注) 当期間における取得自己株式(普通株式)には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	166	2	-	-
保有自己株式数	1,104,951	-	1,105,276	-

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

A種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	92,000	85,107	108,000	97,072
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

C種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	341,000	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実行しつつ、剰余金の配当等を実施する方針です。

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を、定款に定めております。

配当の決定機関は、期末配当は株主総会又は取締役会、中間配当及びその他の配当は取締役会であります。

2019年3月期の期末配当は、当期純利益を計上することができましたので、A種種類株式については1株につき26,263.6円の優先配当を実施するとともに、普通株式は1株につき20円、C種種類株式は1株につき2,000円の配当を実施しました。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2019年5月9日 取締役会決議	普通株式	10,626	20
	A種種類株式	2,836	26,263.6
	C種種類株式	1,590	2,000

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

こうした考えから、社会・経済動向や経営等の分野に関する高い見識や豊富な経験を有する社外取締役を選任しております。また、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択することで、職務執行に対する監督機能の強化を図りつつ、意思決定の機動性を高めております。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しております。更に、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である社長室と管理統轄本部で統制をしております。

加えて、全ての取締役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催しております。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定しております。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する金銭報酬の額を決定しております。なお、コーポレート・ガバナンスの強化策として、各委員長は独立社外取締役を任用しております。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っております。

取締役の職務執行に対する監督機能として、社外取締役に構成される監査等委員会を設置しております。

また、内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

業務執行に関するリスク管理については、「内部統制部」においてBRM（ビジネスリスクマネジメント）を推進しており、関連部門と密接に連携して、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めております。

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。

機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。（ は議長、委員長を表します。）

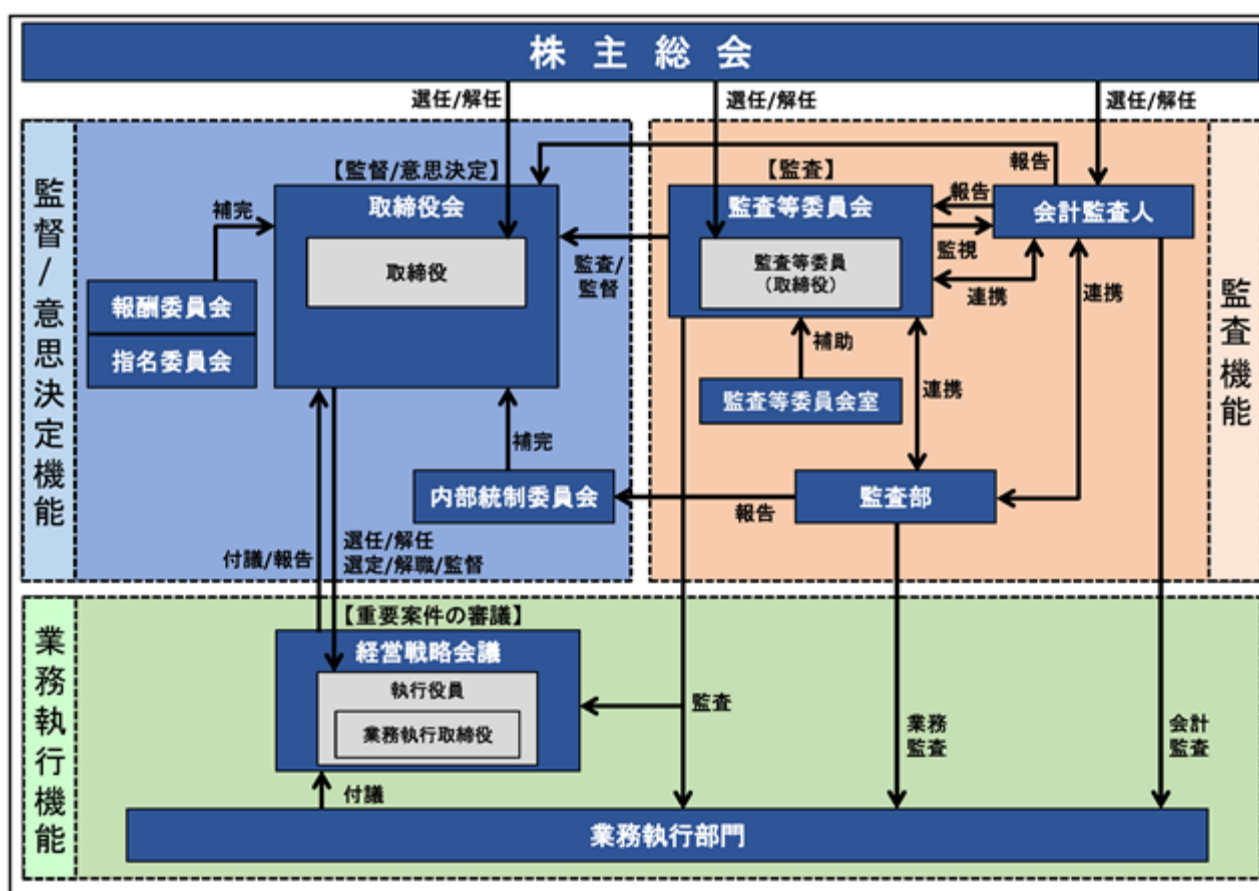
役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名委員会	報酬委員会	内部統制委員会
代表取締役 会長兼社長執行役員	戴 正 呉				○	○	
代表取締役 副社長執行役員	野村 勝明	○		○	○	○	○
取締役 副社長執行役員	石田 佳久	○		○			
取締役	Woo Kwok Fai	○					
取締役	林 忠 正	○					
取締役	陳 偉 銘	○					
社外取締役	呂 旭 東	○			○	○	○
社外取締役	姫岩 康雄	○	○				○
社外取締役	津末 陽一	○	○				○
専務執行役員	長谷川祥典			○			

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名委員会	報酬委員会	内部統制委員会
専務執行役員	中山 藤一			○			
常務執行役員	沖津 雅浩			○			
常務執行役員	橋本 仁宏			○			○
常務執行役員	赤羽 良介			○			
常務執行役員	王 建 二			○			
執行役員	榊原 聡			○			○

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査等委員会を有し、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

2019年6月26日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- ・ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会における審議・決定又は報告を通じ、取締役の職務の執行を相互に監督する。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、職務の執行について監査等委員会の監査を受ける。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。取締役のうち複数名は社外取締役とし、取締役及び執行役員の推薦、並びに取締役等（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、社外取締役が半数以上を占める任意の「指名委員会」、「報酬委員会」が決定する。なお、両委員会の委員長は、独立社外取締役が務める。
 - ・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するとともに、緊急事態が発生した場合は、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。シャープグループ事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。
 - ・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営については、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を当社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。シャープグループとしての損失の危険を回避するための体制、及び子会社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室に専属の従業員（専属スタッフ）を置き、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。専属スタッフの人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得る。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会への報告基準を定め、重要事項（グループ各社に係る事項及び内部通報制度に係る事項を含む）等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査等委員会が当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。
 - ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
複数の独立性のある監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員会は独立した機関として取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査する。取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員は、監査等委員会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。
監査等委員である取締役から職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求があったときは、その職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理する。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 全社的な視点から多種多様なリスクの予防・発見・対応を行うリスクマネジメント体制を構築するとともに、ステークホルダーに対し迅速かつ適切な情報開示ができるよう、社内リスク情報を正確に把握し、関係者で情報共有できる管理体制の整備を推進するために、「ビジネスリスクマネジメント規程」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応しています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

d. 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）は、20名以内、及び監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議または取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会にも剰余金の配当等を決定する権限を付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

h. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

k. 監査役の責任免除

当社は、監査等委員会設置会社への移行に関連する定款の変更前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に基づく責任免除について、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款に定めております。

l. 種類株式の発行

イ 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であります。

A種種類株式及びC種種類株式には議決権がないため、単元株式数は1株としております。

ロ 議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。

A種種類株主及びC種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長執行役員 兼中国代表	戴 正 呉	1951年 9月3日生	1986年7月 鴻海精密工業股份有限公司 入社 2001年7月 同 董事代表人 (2017年4月退任) 2009年12月 乙盛精密工業股份有限公司 董事 (2017年3月退任。2012年10月より 董事長(2016年4月退任)) 2012年5月 天鈺科技股份有限公司 董事代表人 (2016年5月退任) 2015年9月 群創光電股份有限公司 董事 (2016年5月退任) 2016年8月 当社代表取締役 社長 2017年6月 同 代表取締役 社長執行役員 2018年6月 同 代表取締役 会長 兼 社長執行役員 2018年9月 同 代表取締役 会長 兼 社長執行役員 兼 アセアン代表 兼 中国代表 2018年12月 同 代表取締役 会長 兼 社長執行役員 兼 中国代表 (現在に至る) 2019年7月 鴻海精密工業股份有限公司 董事 (予定)	(注)2	-
代表取締役 副社長 執行役員兼 管理統轄本部長	野 村 勝 明	1957年 2月7日生	1981年4月 当社 入社 2009年10月 同 AVシステム 管理本部長 2010年4月 同 執行役員 経理本部長 2010年6月 同 取締役 執行役員 経理本部長 2011年10月 同 取締役 常務執行役員 経営戦略統 轄 兼 経理本部長 2012年4月 同 取締役 執行役員 大型液晶事業本 部副本部長 2012年6月 シャープディスプレイプロダクト(株) (現:堺ディスプレイプロダクト (株)) 代表取締役会長 (2016年4月よ り取締役会長、同年6月退任) 2016年4月 当社 副社長執行役員 兼 経理・財務 本部長 2016年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 経営企画本部長 兼 経理・財務本部 長 兼 東京支社長 2016年8月 同 代表取締役 副社長 兼 管理統轄 本部長 2017年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理統轄本部長 (現在に至る)	(注)2	普通 株式 1
取締役 副社長 執行役員兼 事業戦略推進室長兼 欧州代表	石 田 佳 久	1959年 11月5日生	2006年6月 ソニー(株) 業務執行役員 S V P 2011年9月 Sony Ericsson Mobile Communications AB (現ソニーモバ イルコミュニケーションズ(株)) Deputy CEO 兼 EVP、取締役 2016年6月 当社 取締役 (2017年5月退任) 2017年6月 同 副社長執行役員 AIoT戦略推進室 長 兼 欧州代表 2018年6月 同 取締役 副社長執行役員 兼 AIoT 戦略推進室長 兼 欧州代表 2019年4月 同 取締役 副社長執行役員 兼 事業 戦略推進室長 兼 欧州代表 (現在に至る)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	Woo Kwok Fai	1947年 11月3日生	1985年4月 Apple Computer Inc., Business Development Manager 1986年11月 同 Marketing Director of Asia 1990年6月 Apple Computer Inc.(Taiwan), General Manager 1994年6月 Apple Computer Inc.(Singapore), Director of Apple Design Center (1997年7月退任) 1997年7月 AsiaWorks Pte Ltd., Founder and CEO (1998年11月退任) 1998年11月 Lernout & Hauspie, President and GM of Asia Pacific (2001年5月退任) 2001年5月 CyberCity Holdings, CEO (2004年8月退任) 2001年5月 Vision Century InfoComm Investment Limited, Director (2004年8月退任) 2004年8月 Nova Network, Vice Chairman (2008年5月退任) 2004年8月 Inventec Corporation, Chief Advisor (2008年5月退任) 2004年8月 Special Assistant to CEO of Hon Hai Group (現在に至る) 2014年10月 Falcon Faith Holdings Limited, Chairman (現在に至る) 2015年4月 Jiaxing iFengPai Trading Co. Ltd., Chairman (現在に至る) 2017年6月 CircuTech International Holdings Limited, Chairman (2019年4月退任) 2018年6月 Foxconn Industrial Internet Co. Ltd., Chairman of Supervisory Committee (現在に至る) 2019年6月 当社 取締役 (現在に至る)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 忠 正	1964年 2月14日生	1986年7月 造隆股份有限公司 入社 1989年5月 鴻海精密工業股份有限公司 入社 1996年8月 ピーケーエム(株) 代表取締役社長 (2005年5月退任) 1996年12月 フォックスコン・ジャパン(株) 代表取 締役社長(2005年6月退任) 2009年10月 FOXCONN BAJA CALIFORNIA, S.A.de C.V., Director(現在に至る) 2010年6月 FOXCONN SLOVAKIA, spol s.r.o., Supervisor(現在に至る) 2011年7月 鴻海精密工業股份有限公司 Eサブグ ループ総経理(現在に至る) 2012年10月 SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LTD., Director(2016年6月退任) 2012年10月 乙盛精密工業股份有限公司 董事 (2014年10月退任) 2013年6月 ファインテック(株) 取締役 (現在に至る) 2017年1月 堺ディスプレイプロダクト(株) 代表取 締役(2019年6月退任) 2017年10月 FOXCONN PRECISION IMAGING PTE.LTD., Director(現在に至る) 2019年6月 当社 取締役(現在に至る)	(注)2	-
取締役	陳 偉 銘	1964年 4月22日生	1994年8月 Motorola, Inc. 半導体事業部 APRDL, NVM project leader (1998年4月退任) 1998年4月 Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited, Advanced logic precess development, Deputy Director (2008年1月退任) 2008年1月 精材科技股份有限公司 副総経理 (2009年4月退任) 2009年6月 宏寶科技股份有限公司 総経理 (2011年3月退任) 2011年3月 新日光能源科技股份有限公司 電池事 業 総経理(2017年1月退任) 2017年10月 Special Assistant to CEO of Hon Hai Group(2019年1月退任) 2017年10月 鴻海精密工業股份有限公司 Sサブグ ループ 副総経理(現在に至る) 2018年4月 京鼎科技股份有限公司 董事 (2019年2月退任) 2019年6月 当社 取締役(現在に至る)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	呂 旭 東	1964年 12月22日生	1990年6月 国瑞汽車股份有限公司 入社 2002年8月 鴻海精密工業股份有限公司 入社 (2010年11月退社) 2007年8月 フォックスコン・ジャパン(株) 取締役 (2014年1月より監査役、2017年6月退任) 2010年12月 鴻準精密工業股份有限公司 経理責任者 (2017年8月退任) 2014年1月 堺ディスプレイプロダクト(株) 監査役 (2015年12月退任) 2017年1月 堺ディスプレイプロダクト(株) 監査役 (2017年6月退任) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員・常勤) (現在に至る)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	姫 岩 康 雄	1953年 11月5日生	1983年8月 ビート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現KPMG)入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン欧州 担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人 社員 2001年2月 新日本監査法人 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 パートナー 2009年7月 あずさ監査法人 大阪GJP(グロー バル ジャパニーズ プラクティス) 室長 2015年5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所 所長 (現在に至る) タカラバイオ(株) 社外監査役 (現在に至る) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	津 末 陽 一	1959年 4月5日生	1983年4月 ソニー(株) 入社 2002年1月 同 モバイルネットワークカンパ ニー パーソナルビデオカンパニー 8 部 統括部長 2005年4月 同 DI事業本部 AMC事業部 設計部 統 括部長 2011年10月 同 PSG メディカル・ソリューション 事業部 事業部長 2016年1月 ソニー・オリンパスメディカルソ リューションズ(株) 代表取締役社長 (2019年3月退任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)3	-
計					普通 株式 1

- (注) 1 監査等委員である取締役 呂旭東氏、姫岩康雄氏及び津末陽一氏は、社外取締役であります。
- 2 任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会で選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

a. 員数

社外取締役は3名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

社外取締役の独立性の基準として「社外役員の独立性判断基準」(注)を定めており、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

(注) 詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://corporate.jp.sharp/corporate/ir/governance/policy/>

社外取締役

呂旭東氏

同氏は、長年にわたり、経理業務に携わってきており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、2010年まで当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海」といいます。）の使用人であり、同社の子会社であるフォックスコン・ジャパン(株)において、2014年1月まで取締役、2017年6月まで監査役に就任しておりました。また、同氏は、2010年12月から2017年8月まで鴻準精密工業股份有限公司の使用人（経理責任者）でありましたが、同社は、当社の主要株主であるFOXCONN TECHNOLOGY PTE.LTD.の親会社、かつ、当社の親会社である鴻海の関連会社であります。

社外取締役

姫岩康雄氏

同氏は、長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、2016年6月まで当社の会計監査人であった有限責任あずさ監査法人に所属していましたが、その間、当社の業務に携わっておらず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役

津末陽一氏

同氏は、長年にわたり、イメージング機器等の開発・設計に携わるとともに、合併企業の経営を担ってこられたこと等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、2019年3月までソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)の代表取締役社長でありましたが、同社との間には取引関係が有せず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、いずれも監査等委員であり、取締役会に出席し、また、会計監査人及び内部監査部門と定期的又は随時に情報・意見交換を実施することにより、監査・監督機能の役割を果たします。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち、2名は独立役員であり、1名は常勤の監査等委員であります。監査等委員である取締役のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、経理・法務等の専門知識を備えた専属の従業員により構成される監査等委員会室を設け、監査等委員会をサポートしています。

監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づいて決議された監査方針、監査計画、監査職務の分担に従って、監査を実施しております。

監査に当たっては、決議された監査計画、監査職務の分担に基づき、取締役会に出席するほか、「経営戦略会議」その他当社の重要な会議に出席し、取締役、従業員から受けた報告内容の検証、会社の業務に関する調査等を行い、取締役又は従業員に対する助言・勧告その他必要な措置を講じております。

また、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の執行に関する事項、会計監査人の報酬等、監査の過程で発見した重大な事実その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行っております。更に、内部監査部門とは、監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として「監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

「監査部」は業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に設置され、14名のスタッフにて構成されています。内部監査部門は、常に監査等委員会との密接な連携に努めており、また、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

友田 和彦

山上 真人

山本 憲吾

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 32名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、「会計監査人の選定基準」を制定しており、執行部門より推薦された会計監査人候補を、本基準に従い総合的に評価・判断の上、会計監査人の選任議案の内容を決定いたします。PwCあらた有限責任監査法人は、本基準による評価結果等に基づいて、独立性及び専門性、並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、「会計監査人の評価基準」を制定しており、本基準に従い、独立した客観的な立場において、会計監査人を評価し、再任の適否を決定いたします。

監査等委員会は、本基準による評価結果に基づいて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査活動の適切性・妥当性等を総合的に勘案し、再任が適当である旨を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	310	29	323	45
連結子会社	48	4	66	3
計	358	34	389	49

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務及びコンフォートレター作成業務であります。なお、前連結会計年度の非監査業務の内容は、親会社からの指示書に基づく業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度いずれも、親会社監査人からの指示書に基づく業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、当社における監査証明業務に基づく報酬に該当事項はなく、非監査業務に基づく報酬も重要なものではありません。

また、連結子会社における監査証明業務に基づく報酬は、前連結会計年度281百万円、当連結会計年度298百万円です。なお、いずれの年度も、連結子会社における非監査業務に基づく報酬に重要なものではありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づいて算定された報酬金額について、監査手続及び金額の合理性等を会計監査人と協議したのち、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び監査等委員である取締役の報酬等は、金銭報酬として固定報酬及び短期業績に基づく報酬である賞与、並びに中長期の業績に基づく報酬であるストックオプション（新株予約権）で構成されており、それぞれの報酬等について業績への貢献度や責任の大きさ等を斟酌して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。員数6名）に対する金銭報酬の総額は5億円以内、ストックオプションとして付与する新株予約権の総額は3億円以内とし、また、監査等委員である取締役（員数3名）に対する金銭報酬の総額を1億円以内、ストックオプションとして付与する新株予約権の総額は6,000万円以内とする旨、2019年6月25日開催の定時株主総会において、決議しております。

金銭報酬につき取締役会の委任を受けた報酬委員会が、ストックオプションにつき取締役会又は取締役社長が決定しております。また、監査等委員である各取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、報酬委員会は社外取締役が半数以上を占める任意の委員会であり、委員長は社外取締役が務めております。当事業年度における取締役の報酬決定に関わる取締役会及び報酬委員会の活動内容は以下の通りです。

- 2018年5月11日 取締役会において取締役への報酬等に関する株主総会上程議案を審議・決定
- 2018年6月20日 報酬委員会において取締役への賞与支給、新任取締役の固定報酬等についての審議・決定
- 2018年8月28日 取締役会においてストックオプションの発行個数等を審議・決定のうえ、取締役社長において割当個数を決定（なお、監査等委員である取締役についてはその協議によって決定された内容に従い決定）
- 2018年12月7日 報酬委員会において取締役への賞与支給についての審議・決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	386	240	106	38	6
社外役員	75	56	11	7	4

(注) 上記には、2018年6月20日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）への当事業年度分の報酬等を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	ストック オプション
戴 正 呉	137	取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	提出会社	93	43	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、当該株式の発行主体との取引状況等を勘案し、政策保有の必要性を定期的に検証することとしております。従来より、検討結果に基づいて株式売却を進めてきており、今後も取引状況等に照らして、株式保有の適否を検証してまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	42	28,561
非上場株式以外の株式	22	33,772

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,199	取引関係の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	18
非上場株式以外の株式	1	56

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株)	4,529,000	4,529,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	8,011	8,451		
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,202,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	7,656	8,741		
積水化学工業(株)	3,218,000	3,218,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	5,753	5,985		
凸版印刷(株)	1,645,000	3,290,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1、2	有
	2,778	2,901		
瑞智精密股份有限 公司	22,771,289	22,771,289	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	2,183	2,464		
(株)ヤマダ電機	2,542,300	2,542,300	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	1,413	1,695		
上新電機(株)	542,500	542,500	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	1,355	2,111		
任天堂(株)	38,800	38,800	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	1,196	1,856		
(株)ケースホール ディングス	982,992	491,496	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1、3	無
	988	1,474		
大日本印刷(株)	351,000	351,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	883	769		
(株)エディオン	420,860	420,860	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	420	531		
ネオス(株)	360,000	360,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	342	144		
天昇電気工業(株)	500,000	500,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	133	192		
(株)大塚商会	30,000	15,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1、4	無
	121	155		
(株)山善	100,000	100,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	118	110		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フォーバル	120,000	120,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	99	111		
日本電信電話(株)	20,400	20,400	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	97	101		
(株)スカパーJ S A Tホールディング ス	200,000	200,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	95	96		
日本BS放送(株)	64,000	64,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	67	83		
ユニー・ファミ リーマートホール ディングス(株)	6,800	1,700	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1、5	無
	20	14		
(株)日新	9,800	9,800	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	18	27		
(株)ミスターマッ クス・ホールディ ングス	33,400	33,400	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	15	22		
田淵電機(株)	-	326,500	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1、6	無
	-	91		

- (注) 1 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、個別の政策保有株式について、当該株式の発行主体との取引状況等を勘案して株式保有の適否を定期的に確認し、保有の合理性を検証しております。
- 2 凸版印刷(株)は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しています。
- 3 (株)ケースホールディングスは、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
- 4 (株)大塚商会は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
- 5 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)は、2019年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しています。
- 6 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下、「改正府令」といいます。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 422,302	3 266,648
受取手形及び売掛金	3 471,575	3 539,927
たな卸資産	2, 3 219,714	2, 3 243,849
その他	3 111,718	3 94,944
貸倒引当金	8,118	4,000
流動資産合計	1,217,193	1,141,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 625,263	3 645,074
機械装置及び運搬具	3 1,209,180	3 1,188,148
工具、器具及び備品	3 235,418	3 218,694
土地	3 92,106	3 83,245
建設仮勘定	45,848	47,741
その他	49,076	45,974
減価償却累計額	1,828,299	1,823,840
有形固定資産合計	428,595	405,038
無形固定資産		
ソフトウェア	26,041	25,763
その他	18,755	13,931
無形固定資産合計	44,797	39,695
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 172,061	1, 3 185,782
退職給付に係る資産	2,786	4,172
繰延税金資産	18,729	22,740
その他	3 26,372	70,023
貸倒引当金	2,095	2,480
投資その他の資産合計	217,854	280,239
固定資産合計	691,247	724,972
繰延資産		
社債発行費	21	6
繰延資産合計	21	6
資産合計	1,908,461	1,866,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	384,966	372,166
電子記録債務	44,511	38,149
短期借入金	3 81,256	3 81,446
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
未払費用	132,373	114,401
賞与引当金	20,859	20,639
製品保証引当金	18,135	19,903
販売促進引当金	14,392	12,422
事業構造改革引当金	1,198	666
買付契約評価引当金	21,369	17,123
その他	104,403	106,217
流動負債合計	833,467	813,136
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	3 507,027	3 538,205
退職給付に係る負債	101,101	106,636
その他	35,151	35,898
固定負債合計	673,280	680,740
負債合計	1,506,748	1,493,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	295,332	208,725
利益剰余金	204,906	258,040
自己株式	13,936	13,987
株主資本合計	491,302	457,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,876	13,531
繰延ヘッジ損益	3,205	220
為替換算調整勘定	47,302	44,251
退職給付に係る調整累計額	79,330	76,208
その他の包括利益累計額合計	112,961	107,148
新株予約権	106	235
非支配株主持分	23,265	21,605
純資産合計	401,713	372,471
負債純資産合計	1,908,461	1,866,349

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,427,271	2,400,072
売上原価	1, 3 2,023,007	1, 3 1,975,958
売上総利益	404,264	424,113
販売費及び一般管理費	2, 3 314,138	2, 3 339,972
営業利益	90,125	84,140
営業外収益		
受取利息	2,350	2,713
受取配当金	1,436	1,396
固定資産賃貸料	4,662	4,090
為替差益	6,454	-
持分法による投資利益	176	-
その他	7,139	14,449
営業外収益合計	22,219	22,650
営業外費用		
支払利息	4,801	4,376
為替差損	-	5,782
持分法による投資損失	-	9,381
その他	18,223	18,239
営業外費用合計	23,024	37,779
経常利益	89,320	69,011
特別利益		
固定資産売却益	4 2,222	4 10,599
投資有価証券売却益	793	-
負ののれん発生益	856	3,936
持分変動利益	825	180
段階取得に係る差益	389	-
特別利益合計	5,087	14,716
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,094	5 1,161
減損損失	6 1,943	6 6,304
投資有価証券評価損	-	10
事業構造改革費用	-	355
関係会社清算損	-	307
段階取得に係る差損	1,954	-
特別損失合計	4,991	8,139
税金等調整前当期純利益	89,416	75,587
法人税、住民税及び事業税	14,238	13,698
法人税等調整額	4,472	11,523
法人税等合計	18,711	2,175
当期純利益	70,705	73,412
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	479	814
親会社株主に帰属する当期純利益	70,225	74,226

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	70,705	73,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,402	3,375
繰延ヘッジ損益	3,541	3,216
為替換算調整勘定	1,944	3,228
退職給付に係る調整額	16,687	3,118
持分法適用会社に対する持分相当額	292	640
その他の包括利益合計	1 13,311	1 5,546
包括利益	84,016	78,958
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	83,118	80,039
非支配株主に係る包括利益	897	1,080

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	576,792	148,597	13,902	419,292
当期変動額					
欠損填補		281,947	281,947		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			70,225		70,225
連結範囲の変動		1	572		573
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		428			428
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		58			58
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		1		2	0
連結子会社の増加による 自己株式の増加				4	4
米国税制改正による 利益剰余金の調整額			759		759
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	281,460	353,504	34	72,009
当期末残高	5,000	295,332	204,906	13,936	491,302

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,474	39	44,355	95,296	125,138	-	13,646	307,801
当期変動額								
欠損填補								-
親会社株主に帰属する 当期純利益								70,225
連結範囲の変動								573
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								428
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減								58
自己株式の取得								32
自己株式の処分								0
連結子会社の増加による 自己株式の増加								4
米国税制改正による 利益剰余金の調整額								759
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,401	3,244	2,946	15,965	12,176	106	9,618	21,902
当期変動額合計	2,401	3,244	2,946	15,965	12,176	106	9,618	93,912
当期末残高	16,876	3,205	47,302	79,330	112,961	106	23,265	401,713

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	295,332	204,906	13,936	491,302
当期変動額					
剰余金の配当			21,092		21,092
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,226		74,226
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,512			1,512
連結子会社の増資による 持分の増減		7			7
自己株式の取得				85,164	85,164
自己株式の処分		5		6	12
自己株式の消却		85,107		85,107	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	86,607	53,134	50	33,523
当期末残高	5,000	208,725	258,040	13,987	457,778

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,876	3,205	47,302	79,330	112,961	106	23,265	401,713
当期変動額								
剰余金の配当								21,092
親会社株主に帰属する 当期純利益								74,226
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								1,512
連結子会社の増資による 持分の増減								7
自己株式の取得								85,164
自己株式の処分								12
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,344	2,985	3,051	3,122	5,813	128	1,660	4,281
当期変動額合計	3,344	2,985	3,051	3,122	5,813	128	1,660	29,241
当期末残高	13,531	220	44,251	76,208	107,148	235	21,605	372,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	89,416	75,587
減価償却費	76,116	78,849
受取利息及び受取配当金	3,787	4,110
支払利息	4,801	4,376
持分法による投資損益(は益)	176	9,381
固定資産除売却損益(は益)	1,128	9,438
投資有価証券売却損益(は益)	793	-
負ののれん発生益	856	3,936
持分変動利益	825	180
減損損失	1,943	6,304
投資有価証券評価損益(は益)	-	10
事業構造改革費用	-	355
関係会社清算損益(は益)	-	307
段階取得に係る差損益(は益)	1,565	-
売上債権の増減額(は増加)	85,373	37,248
未収入金の増減額(は増加)	9,013	17,166
たな卸資産の増減額(は増加)	4,802	1,795
仕入債務の増減額(は減少)	61,090	47,024
未払費用の増減額(は減少)	8,902	19,326
前受金の増減額(は減少)	3	11,180
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	27,248	4,245
その他	20,978	10,283
小計	122,602	90,079
利息及び配当金の受取額	4,088	8,782
利息の支払額	5,873	4,382
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,547	15,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,270	79,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	39,052	79,470
定期預金の払戻による収入	48,165	59,377
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 6,356	2 3,393
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 6,311	2 13,455
有形固定資産の取得による支出	102,063	126,259
無形固定資産の取得による支出	14,565	16,589
投資有価証券の取得による支出	28,912	36,664
有形固定資産の売却による収入	3,289	20,764
その他	7,177	1,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,006	167,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	39,240	20,547
長期借入れによる収入	35,001	32,695
長期借入金の返済による支出	20,160	21,189
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	402	5,422
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	32	85,164
配当金の支払額	-	21,076
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,255
その他	4,299	1,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,133	88,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	852	482
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	49,017	176,577
現金及び現金同等物の期首残高	453,477	404,001
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	458	1,374
現金及び現金同等物の期末残高	1 404,001	1 228,798

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は93社であります。

このうち、Dynabook(株)他10社は当連結会計年度において買収したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であったSharp Hong Kong Limitedについては、当連結会計年度において重要性が高まったため、連結の範囲に含めております。また、シャープ福山セミコンダクター(株)他2社については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

一方、Sharp Electronics (Nordic) AB他2社については、当連結会計年度において売却されたため、連結の範囲から除外しております。また、Mikava Oy他3社については、当連結会計年度において当社連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、主要な非連結子会社名は、Sharp India Limitedであります。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社27社に対する投資について持分法を適用しております。

このうち、FIT Electronics Device Pte. Ltd.については、当連結会計年度において買収したため、持分法適用会社に含めております。また、シャープFITオートモーティブテクノロジー(株)他3社については、当連結会計年度において設立したため、持分法適用会社に含めております。

一方、シャープライフサイエンス(株)他1社については、当連結会計年度において売却されたため、持分法適用会社から除外しております。また、エコ・ライフ・ソリューション(株)他1社については、当連結会計年度において清算結了のため、持分法適用会社から除外しております。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ特選工業(株)であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他23社は12月31日が事業年度の末日であります。UMC Poland sp. z o.o.他1社は6月30日が事業年度の末日であります。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

主として総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

販売促進引当金

当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の将来の支払に備えるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の支払見積額を計上しております。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

b. ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。また、金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する見積期間で均等償却しております。米国連結子会社で計上されたのれんについては、10年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

米国を除く在外連結子会社等において、当連結会計年度よりIFRS第15号(顧客との契約から生じる収益)を適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

2019年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・当社及び国内連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号)	・収益の認識に関する会計処理を新設	2022年3月期 より適用予定

・在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」(IFRS第16号)	・リース会計に関する会計処理を改訂	2020年3月期 より適用予定
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 2014-09)	・収益の認識に関する会計処理を改訂	2020年3月期 より適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	・リース会計に関する会計処理を改訂	2021年3月期 より適用予定

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」といいます。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」6,544百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」18,729百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」470百万円は、「固定負債」の「その他」35,151百万円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が198百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」は、その金額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた38,756百万円は、「税効果会計基準一部改正」を適用した上で、「繰延税金資産」18,729百万円、「その他」26,372百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産賃貸費用」(当連結会計年度2,746百万円)は、その金額が営業外費用合計の100分の10以下となったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた15,724百万円は、「固定資産賃貸費用」2,499百万円を含めた「その他」18,223百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「未払費用の増減額(は減少)」及び「前受金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,071百万円は、「未払費用の増減額(は減少)」8,902百万円、「前受金の増減額(は減少)」3百万円、「その他」20,978百万円として組み替えております。
- 2 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「無形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の売却による収入」62百万円、「その他」4,160百万円は、「無形固定資産の取得による支出」14,565百万円、「有形固定資産の売却による収入」3,289百万円、「その他」7,177百万円として組み替えております。
- 3 前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」4,701百万円は、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」402百万円、「その他」4,299百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	75,871百万円	65,515百万円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	153,717百万円	161,854百万円
仕掛品	23,537百万円	33,042百万円
原材料及び貯蔵品	42,459百万円	48,952百万円
計	219,714百万円	243,849百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	14,580百万円	34,224百万円
受取手形及び売掛金	70,936百万円	72,803百万円
たな卸資産	79,163百万円	94,018百万円
流動資産のその他	3,724百万円	11,110百万円
建物及び構築物	135,969百万円	140,593百万円
機械装置及び運搬具	31,256百万円	21,913百万円
工具、器具及び備品	1,662百万円	2,142百万円
土地	79,137百万円	69,992百万円
投資有価証券	37,661百万円	33,073百万円
投資その他の資産のその他	157百万円	-百万円
計	454,249百万円	479,871百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	7,744百万円	7,733百万円
長期借入金	426,693百万円	426,693百万円
計	434,437百万円	434,427百万円

前連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち9,499百万円及び当連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち9,475百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供しております。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を、長期借入金の担保に供しております。

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	8,191百万円	6,862百万円

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	-百万円	1,880百万円

(3) 電気等の供給に係る長期契約関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で27,058百万円(残年数は最長で11年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で21,795百万円(残年数は最長で10年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

5 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資コミットメントの総額	105,270百万円	110,010百万円
払込実行残高	24,331百万円	57,409百万円
差引額	80,938百万円	52,600百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	17,475百万円	10,323百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び諸手当	100,268百万円	107,609百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(9,643百万円)	(10,850百万円)
退職給付費用	9,548百万円	8,087百万円
運送費及び保管費	32,270百万円	36,298百万円
研究開発費	22,709百万円	31,868百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,273百万円)	(1,154百万円)

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	100,536百万円	108,545百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1,144百万円	2,364百万円
機械装置及び運搬具	675百万円	2,079百万円
工具、器具及び備品	139百万円	203百万円
土地	263百万円	5,934百万円
ソフトウェア	- 百万円	14百万円
その他	0百万円	3百万円
計	2,222百万円	10,599百万円

5 固定資産除売却損の内訳
 売却損

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	79百万円	14百万円
工具、器具及び備品	16百万円	3百万円
その他	0百万円	0百万円
計	96百万円	19百万円

除却損

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	115百万円	321百万円
機械装置及び運搬具	715百万円	614百万円
工具、器具及び備品	118百万円	39百万円
土地	1百万円	- 百万円
建設仮勘定	0百万円	2百万円
ソフトウェア	17百万円	53百万円
その他	28百万円	109百万円
計	997百万円	1,141百万円

合計

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	115百万円	321百万円
機械装置及び運搬具	795百万円	629百万円
工具、器具及び備品	135百万円	43百万円
土地	1百万円	- 百万円
建設仮勘定	0百万円	2百万円
ソフトウェア	17百万円	53百万円
その他	28百万円	109百万円
計	1,094百万円	1,161百万円

6 減損損失の内訳
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートホーム 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	奈良県葛城市 大阪府堺市他
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	奈良県大和郡山市 三重県亀山市 奈良県天理市

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

スマートホームの当社事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(583百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具423百万円、工具、器具及び備品63百万円、ソフトウェア75百万円、その他20百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額を零としております。

当社遊休資産については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(1,360百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物306百万円、機械装置及び運搬具245百万円、工具、器具及び備品110百万円、ソフトウェア682百万円、その他16百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートホーム ソフトウェア等)	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	東京都他
事業用資産 (IoTエレクトロデバイス 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	三重県亀山市
	のれん	キプロス

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

スマートホームの一部の連結子会社における事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(167百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2百万円、工具、器具及び備品14百万円、ソフトウェア128百万円、その他22百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額を零としております。

IoTエレクトロデバイスの当社事業用資産の一部については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(970百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具960百万円、工具、器具及び備品9百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

また、のれんについては、一部の連結子会社で当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度に減損損失(5,166百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,456百万円	4,810百万円
組替調整額	0百万円	42百万円
税効果調整前	3,455百万円	4,853百万円
税効果額	1,053百万円	1,477百万円
その他有価証券評価差額金	2,402百万円	3,375百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,947百万円	2,894百万円
組替調整額	445百万円	40百万円
税効果調整前	3,393百万円	2,853百万円
税効果額	148百万円	363百万円
繰延ヘッジ損益	3,541百万円	3,216百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,737百万円	3,228百万円
組替調整額	1,792百万円	-百万円
税効果調整前	1,944百万円	3,228百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	1,944百万円	3,228百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,362百万円	7,345百万円
組替調整額	12,106百万円	11,290百万円
税効果調整前	17,468百万円	3,945百万円
税効果額	781百万円	827百万円
退職給付に係る調整額	16,687百万円	3,118百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	419百万円	637百万円
組替調整額	126百万円	3百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	292百万円	640百万円
その他の包括利益合計	13,311百万円	5,546百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,983,165	-	4,484,849	498,316
A種種類株式	200	-	-	200
C種種類株式	11,363	-	10,227	1,136
合計	4,994,729	-	4,495,076	499,652
自己株式				
普通株式	10,556	46	9,535	1,067
合計	10,556	46	9,535	1,067

(注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,495,076千株減少し、499,652千株となっております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、新規持分法適用会社の自己株式(当社株式)の当社帰属分28千株、単元未満株式の買取りによる増加11千株、株式併合による端数株式の買取りによる増加5千株、持分法適用会社から連結子会社とした際の自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少9,535千株は、株式併合による減少9,534千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	98
連結子会社	-	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	106

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,972	10	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年4月26日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	14,983	74,916.50	2018年3月31日	2018年5月29日
2018年4月26日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,136	1,000	2018年3月31日	2018年5月30日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	498,316	34,100	-	532,416
A種種類株式	200	-	92	108
C種種類株式	1,136	-	341	795
合計	499,652	34,100	433	533,319
自己株式				
普通株式	1,067	41	3	1,104
A種種類株式	-	92	92	-
C種種類株式	-	341	341	-
合計	1,067	474	436	1,104

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加34,100千株、並びにC種種類株式の自己株式の株式数の増加341千株及び減少341千株は、2018年7月23日に普通株式を対価としてC種種類株式を取得及び消却したことによるものであります。
- 2 A種種類株式の発行済株式の株式数の減少92千株、並びにA種種類株式の自己株式の株式数の増加92千株及び減少92千株は、2019年1月30日にA種種類株式を取得及び消却したことによるものであります。なお、2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108千株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行いました。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加35千株及び、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、連結子会社が保有する自己株式（当社株式）の売却による当社帰属分の減少3千株及び、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	227
連結子会社	-	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	235

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	4,972	10	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年4月26日 取締役会	A種種類株式	14,983	74,916.50	2018年3月31日	2018年5月29日
2018年4月26日 取締役会	C種種類株式	1,136	1,000	2018年3月31日	2018年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,626	20	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年5月9日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	2,836	26,263.60	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年5月9日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,590	2,000	2019年3月31日	2019年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	422,302	266,648
預入期間が3ヶ月を超える 又は担保に供している定期預金	18,301	37,850
現金及び現金同等物	404,001	228,798

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにSAIGON STEC Co.,LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,496百万円
固定資産	10,828百万円
のれん	323百万円
流動負債	18,503百万円
固定負債	2,593百万円
為替換算調整勘定	108百万円
非支配株主持分	111百万円
株式の取得価額	331百万円
現金及び現金同等物	776百万円
差引：取得による収入	444百万円

株式の取得により新たにDynabook(株)及びその子会社7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	75,908百万円
固定資産	2,048百万円
流動負債	61,177百万円
固定負債	6,045百万円
負ののれん発生益	3,936百万円
非支配株主持分	2,136百万円
株式の取得価額	4,661百万円
未払金	656百万円
現金及び現金同等物	17,015百万円
差引：取得による収入	13,010百万円

なお、Dynabook(株)及びその子会社7社については、取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	-	27,204

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
1年内	2,790	3,073
1年超	9,135	9,949
合計	11,925	13,023

(2) 未経過受取リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
1年内	1,280	1,378
1年超	2,556	2,540
合計	3,836	3,919

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

その他有価証券は、主に取引先との円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日または償還日は決算日後、最長で7年1ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び、金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部財務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行は管理本部財務部で行っております。取引の結果は、日々管理本部経理部に報告しております。管理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々管理本部長に報告しております。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、管理本部財務部より月々行われております。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われております。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	422,302	422,302	-
(2) 受取手形及び売掛金	471,575	471,391	184
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	1,250	1,250
其他有価証券	40,059	40,059	-
資産計	933,937	935,003	1,065
(1) 支払手形及び買掛金	384,966	384,966	-
(2) 電子記録債務	44,511	44,511	-
(3) 短期借入金	81,256	81,256	-
(4) 社債（*1）	40,000	40,043	43
(5) 長期借入金	507,027	507,768	741
負債計	1,057,761	1,058,546	784
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	995	995	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,985	1,148	1,837
デリバティブ取引計	1,990	153	1,837

（*1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	266,648	266,648	-
(2) 受取手形及び売掛金	539,927	539,504	423
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	914	914
其他有価証券	35,190	35,190	-
資産計	841,766	842,258	491
(1) 支払手形及び買掛金	372,166	372,166	-
(2) 電子記録債務	38,149	38,149	-
(3) 短期借入金	81,446	81,446	-
(4) 社債（*1）	30,000	30,129	129
(5) 長期借入金	538,205	541,383	3,178
負債計	1,059,967	1,063,274	3,307
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,184	1,184	-
ヘッジ会計が適用されているもの	13	548	535
デリバティブ取引計	1,171	636	535

（*1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	80,606	72,108
出資金	51,396	78,484

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	422,302	-	-	-
受取手形及び売掛金	458,059	13,516	-	-
合計	880,361	13,516	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	266,648	-	-	-
受取手形及び売掛金	529,494	10,433	-	-
合計	796,142	10,433	-	-

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	81,256	-	-	-	-	-
社債(*)	10,000	30,000	-	-	-	-
長期借入金	-	1,258	784	363	156	504,464
合計	91,256	31,258	784	363	156	504,464

(*) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	81,446	-	-	-	-	-
社債(*)	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,223	11,803	586	146	524,445
合計	111,446	1,223	11,803	586	146	524,445

(*) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	37,059	13,693	23,365
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	37,059	13,693	23,365
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,999	3,295	296
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,999	3,295	296
合計	40,059	16,989	23,069

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	32,312	13,676	18,635
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	32,312	13,676	18,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,878	3,299	421
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,878	3,299	421
合計	35,190	16,976	18,214

(注) 非上場株式等(前連結会計年度56,130百万円、当連結会計年度85,077百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	74	57	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	74	57	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	48,187	-	2,142	2,142
	ユーロ	9,858	-	101	101
	ニュージーランドドル	2,331	-	82	82
	ロシアルーブル	553	-	14	14
	カナダドル	154	-	12	12
	オーストラリアドル	86	-	6	6
	シンガポールドル	46	-	-	-
	タイバーツ	41	-	1	1
	ポーランドズロチ	31	-	0	0
	買建				
	米ドル	39,297	-	1,367	1,367
	日本円	2,115	-	7	7
タイバーツ	839	-	8	8	
	合計	103,543	-	995	995

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	42,230	-	197	197
	ニュージーランドドル	2,331	-	82	82
	カナダドル	884	-	16	16
	英ポンド	584	-	4	4
	ロシアルーブル	242	-	19	19
	スウェーデンクローネ	132	-	0	0
	ユーロ	128	-	3	3
	スイスフラン	88	-	0	0
	オーストラリアドル	55	-	2	2
	デンマーククローネ	13	-	0	0
	ノルウェークローネ	1	-	0	0
	ハンガリーフォリント	1	-	0	0
	買建				
	米ドル	69,995	-	860	860
	カナダドル	1,042	-	8	8
	ユーロ	13	-	0	0
	中国元	2	-	0	0
	合計	117,749	-	1,184	1,184

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		49,595	-	1,342
	ユーロ		8,415	-	45
	英ポンド		2,905	-	20
	スウェーデンクローネ		870	-	3
	カナダドル		570	-	3
	スイスフラン		381	-	-
	オーストラリアドル		324	-	0
	デンマーククローネ		223	-	0
	ノルウェークローネ		196	-	1
	ロシアルーブル		155	-	0
	ポーランドズロチ		150	-	1
	チェココロナ		150	-	0
	ニュージーランドドル		146	-	0
	タイバーツ		100	-	1
	ハンガリーフォリント		77	-	-
買建	買掛金				
米ドル		131,847	-	4,077	
日本円		6	-	-	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		117,503	-	4,573
	ユーロ		0	-	0
買建	買掛金				
米ドル		55,997	-	2,736	
合計			369,621	-	885

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		61,348	-	16
	英ポンド		1,690	-	11
	スイスフラン		269	-	4
	スウェーデンクローネ		230	-	4
	ロシアルーブル		116	-	8
	デンマーククローネ		98	-	0
	ノルウェークローネ		80	-	1
	チェココロナ		70	-	0
	ポーランドズロチ		70	-	0
	ハンガリーフォリント		30	-	0
	ニュージーランドドル		6	-	0
	買建	買掛金			
米ドル		103,686	-	267	
日本円		9	-	0	
カナダドル		1	-	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		157,226	-	640
	買建	買掛金			
	米ドル		41,819	-	105
ユーロ		33	-	0	
シンガポールドル		9	-	0	
合計			366,799	-	313

（注）時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		30,000	30,000	263
合計			30,000	30,000	263

（注）時価の算定方法は、取引金融機関の提示価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		20,000	20,000	235
合計			20,000	20,000	235

（注）時価の算定方法は、取引金融機関の提示価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。一部国内連結子会社は、簡便法による会計処理を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記事項に含めて記載しております。一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	351,120	349,184
勤務費用	10,986	10,760
利息費用	3,250	3,205
数理計算上の差異の発生額	2,863	3,817
退職給付の支払額	17,721	21,907
新規連結に伴う増加額	972	13,962
その他	2,007	3
為替換算調整	1,431	766
退職給付債務の期末残高	349,184	358,253

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	241,345	250,869
期待運用収益	6,915	7,194
数理計算上の差異の発生額	2,434	3,269
事業主からの拠出額	13,690	13,176
退職給付の支払額	17,293	21,251
新規連結に伴う増加額	858	9,721
その他	1,134	122
為替換算調整	1,784	529
年金資産の期末残高	250,869	255,789

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	343,869	348,873
年金資産	250,869	255,789
	93,000	93,083
非積立型制度の退職給付債務	5,314	9,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,314	102,463
退職給付に係る負債	101,101	106,636
退職給付に係る資産	2,786	4,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,314	102,463

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	10,986	10,760
利息費用	3,250	3,205
期待運用収益	6,915	7,194
数理計算上の差異の費用処理額	11,968	11,357
過去勤務費用の費用処理額	44	86
その他	105	124
確定給付制度に係る退職給付費用	19,350	18,166

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	11	52
数理計算上の差異	17,457	3,998
合計	17,468	3,945

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	36	121
未認識数理計算上の差異	85,336	81,549
合計	85,373	81,427

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	26%	26%
株式	19%	17%
現金及び預金	5%	2%
生保一般勘定	13%	14%
オルタナティブ	27%	31%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.7%	主として2.7%

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度906百万円、当連結会計年度942百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	98百万円	128百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回 ストック・オプション (2017年9月26日決議)	第3回 ストック・オプション (2018年8月28日決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 43名	当社取締役 7名 当社従業員 22名	当社取締役 5名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 81,100株	普通株式 45,300株	普通株式 104,500株
付与日	2017年4月21日	2017年9月28日	2018年9月3日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2017年4月21日 至 2019年4月20日	自 2017年9月28日 至 2019年9月27日	自 2018年9月3日 至 2020年9月2日
権利行使期間	自 2019年4月21日 至 2024年4月21日	自 2019年9月28日 至 2024年9月28日	自 2020年9月3日 至 2025年9月3日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、第1回及び第2回のストック・オプションに関する株式の種類別のストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回 ストック・オプション (2017年9月26日決議)	第3回 ストック・オプション (2018年8月28日決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	81,100	45,300	-
付与	-	-	104,500
失効	3,000	3,200	2,000
権利確定	-	-	-
未確定残	78,100	42,100	102,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未失効残	-	-	-

(注) 第1回及び第2回ストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回 ストック・オプション (2017年9月26日決議)	第3回 ストック・オプション (2018年8月28日決議)
権利行使価格 (円)	4,120	3,400	2,717
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	(74,100株) 1,970 (7,000株) 2,110	1,570	(54,500株) 1,010 (35,000株) 1,041 (15,000株) 1,139

(注) 第1回及び第2回ストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	第3回ストック・オプション (2018年8月28日決議)
株価変動性 (注) 1	(54,500株) 53.10% (35,000株) 52.10% (15,000株) 54.70%
予想残存期間 (注) 2	(54,500株) 4年6ヶ月 (35,000株) 5年0ヶ月 (15,000株) 5年6ヶ月
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利率 (注) 4	(54,500株) 0.09% (35,000株) 0.08% (15,000株) 0.07%

(注) 1 予想残存期間に対応した下記期間の株価実績に基づき算定しております。

第3回ストック・オプション(54,500株) 2014年2月24日から2018年8月27日の4年6ヶ月
 (35,000株) 2013年8月26日から2018年8月27日の5年0ヶ月
 (15,000株) 2013年2月25日から2018年8月27日の5年6ヶ月

2 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。また、権利行使は段階的に可能となることから、下記を権利行使期間の中間点とし、公正な評価単価を算定しております。

第3回ストック・オプション(54,500株) 2023年3月3日
 (35,000株) 2023年9月3日
 (15,000株) 2024年3月3日

3 2018年3月期の配当実績に基づき、10円としております。

4 予想残存期間に対応した国債利回りを採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
(1) 繰延税金資産		
たな卸資産	18,731	17,334
未払費用	21,830	30,340
賞与引当金	5,802	5,372
販売促進引当金	4,119	318
買付契約評価引当金	6,496	5,205
退職給付に係る負債	31,246	29,408
建物及び構築物	23,597	23,595
機械装置及び運搬具	3,225	3,025
ソフトウェア	4,731	5,056
長期前払費用	11,485	9,136
繰越欠損金(*2)	323,193	302,063
その他	49,377	65,089
繰延税金資産小計	503,836	495,948
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	-	300,171
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	163,476
評価性引当額小計(*1)	483,084	463,647
繰延税金資産合計	20,752	32,300
(2) 繰延税金負債		
税務上の諸準備金	2,067	1,314
その他有価証券評価差額金	7,466	5,988
その他	2,848	3,699
繰延税金負債合計	12,382	11,002
繰延税金資産(負債)の純額	8,369	21,297

(*1) 評価性引当額が前連結会計年度より19,436百万円減少しております。この主な原因は、当社の繰越欠損金の一部が繰越期限切れになったこと及び、将来減算一時差異の金額が減少したことによるものです。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	1,424	48,771	112,760	24,830	27,099	87,176	302,063
評価性引当額	459	48,771	112,617	24,830	26,750	86,741	300,171
繰延税金資産	965	-	142	-	348	435	1,892

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
外国源泉税	4.1%	3.8%
税額控除	-	2.8%
過年度法人税等	3.9%	-
米国連邦法人税の税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	2.1%	-
評価性引当額等の影響	15.7%	28.8%
海外連結子会社の税率差	2.6%	0.4%
その他	1.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9%	2.9%

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(SAIGON STEC Co., LTD. 株式取得による連結子会社化)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SAIGON STEC Co., LTD.
 事業の内容 カメラモジュールの製造

企業結合を行った主な理由

スマートフォンやタブレット端末を中心に市場拡大が見込まれるカメラモジュール事業について、競争力の強化を目指すものです。

企業結合日

2018年4月13日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

SAIGON STEC Co., LTD.

取得した議決権比率

51.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	331百万円
取得原価		331百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 14百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

323百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

1年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,496百万円
固定資産	10,828百万円
資産合計	<u>21,325百万円</u>
流動負債	18,503百万円
固定負債	2,593百万円
負債合計	<u>21,097百万円</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	- 百万円
営業損失()	717百万円
経常損失()	893百万円
税金等調整前当期純損失()	791百万円
親会社株主に帰属する当期純損失()	403百万円
1株当たり当期純損失()	0.66円

< 概算額の算定方法 >

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(東芝クライアントソリューション(株)の株式取得による連結子会社化)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	東芝クライアントソリューション(株)及びその子会社7社
事業の内容	パソコン事業及びシステムソリューション商品の開発・製造・販売、サポート・サービス

企業結合を行った主な理由

東芝クライアントソリューション(株)が有する最先端の商品・サービスに当社のディスプレイや各種センサといった先端技術・デバイスを融合するとともに、当社のCOCORO+サービスを始めとするAIoTプラットフォームと連携することにより当該商品・サービスの付加価値を高め、ホーム・オフィス等におけるスマート化を推進し、グローバル市場で競争力のあるAIoTソリューションの提案力の一層強化を図るためです。

企業結合日

2018年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

東芝クライアントソリューション(株)(2019年1月1日付で「Dynabook(株)」に社名変更)

取得した議決権比率

80.1%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,661百万円
取得原価		4,661百万円

取得の対価は契約に定める価格調整を反映させる前の金額となります。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザーに対する報酬・手数料等 162百万円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因
 負ののれん発生益の金額
 3,936百万円
 なお、負ののれん発生益の金額は、取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が終了して
 いないため、暫定的に算定した金額であります。

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益とし
 て認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	75,908百万円
固定資産	2,048百万円
資産合計	<u>77,956百万円</u>
流動負債	61,177百万円
固定負債	6,045百万円
負債合計	<u>67,222百万円</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に
 及ぼす影響の概算額及びその算定方法
 概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

2 共通支配下の取引等

(当社エネルギーソリューション事業の吸収分割)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のエネルギーソリューション事業（ただし、製造に関連する事業の一部（ ）を除く）

堺事業所における太陽電池製品の製造及び奈良事業所における化合物太陽電池の製造に関する
 事業

企業結合日

2018年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、シャープエネルギーソリューション(株)（当社100%出資の連結子会
 社）を吸収分割承継会社とする吸収分割方式

結合後企業の名称

シャープエネルギーソリューション(株)

その他取引の概要に関する事項

本吸収分割により、シャープエネルギーソリューション(株)は、太陽光発電システムの国内・海外
 すべての販売・施工からアフターサービスまでを手掛ける強みを活かして売上拡大を図るととも
 に、組織の簡素化や重複業務の合理化等を加速することにより収益性を向上してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基
 準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13
 日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(香港における国際購買業務の吸収分割)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (当社100%出資の連結子会社。以下、「SEM社」といいます。)の香港支店における国際購買業務

企業結合日

2018年4月1日

企業結合の法的形式

SEM社を吸収分割会社とし、Sharp Hong Kong Limited (当社100%出資の非連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式

結合後企業の名称

Sharp Hong Kong Limited

その他取引の概要に関する事項

本吸収分割により、当社グループの香港・マカオ地域における組織・オペレーションの簡素化や重複業務の合理化等を進め、コスト削減を図ることで、収益性を向上してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、2020年度以降の「次の100年における持続的成長」を確実なものとするため、2017年5月26日に「2017～2019年度中期経営計画」を策定し、全社戦略として、「ビジネスモデルの変革」、「グローバルでの事業拡大」、「経営基盤の強化」の3つのトランスフォーメーションを通じて「人に寄り添うIoT」と「8Kエコシステム」を実現し、事業の拡大を図っております。

その実現のため、「スマートホーム」、「スマートビジネスソリューション」、「IoTエレクトロデバイス」、「アドバンスディスプレイシステム」の事業ドメインを設定し、この4つの事業ドメインを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名
スマートホーム	携帯電話機、電子辞書、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、太陽電池、蓄電池、パソコン等
スマートビジネスソリューション	デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、POSシステム機器、電子レジスタ、業務プロジェクター、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア等
IoTエレクトロデバイス	カメラモジュール、カメラモジュール製造設備、センサモジュール、近接センサ、埃センサ、ウエハファウンドリ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザー、車載カメラ、FA機器、洗浄機等
アドバンスディスプレイシステム	液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、ディスプレイモジュール等

第2四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「スマートビジネスソリューション」セグメントに含めておりました先進設備開発事業を「IoTエレクトロデバイス」セグメントに含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分で記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために適用した会計方針と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、交渉の上、適正な価格で決定しております。

なお、当社の本社部門の償却資産は、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	595,132	318,074	462,297	1,051,767	2,427,271	-	2,427,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,858	9	42,269	34,802	89,940	89,940	-
計	607,990	318,084	504,566	1,086,570	2,517,212	89,940	2,427,271
セグメント利益	43,723	21,969	3,332	37,041	106,068	15,942	90,125
セグメント資産	307,005	141,001	261,483	590,575	1,300,066	608,395	1,908,461
その他の項目							
減価償却費(注) 3	17,986	13,420	20,088	21,057	72,553	2,056	74,610
のれん償却額	-	1,481	-	1,043	2,525	-	2,525
持分法適用会社への 投資額	211	-	-	39,825	40,037	35,119	75,157
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	10,965	17,227	75,116	40,619	143,928	1,224	145,153

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 15,942百万円には、セグメント間取引消去61百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 13,709百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額608,395百万円には、セグメント間取引消去 5,968百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産614,363百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額35,119百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,224百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	681,330	319,215	441,231	958,295	2,400,072	-	2,400,072
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,606	1,188	57,862	1,394	76,051	76,051	-
計	696,936	320,403	499,094	959,689	2,476,124	76,051	2,400,072
セグメント利益	48,018	21,699	2,894	27,066	99,678	15,538	84,140
セグメント資産	312,046	176,512	216,353	551,504	1,256,416	609,932	1,866,349
その他の項目							
減価償却費(注) 3	16,980	12,188	28,288	18,978	76,436	1,582	78,018
のれん償却額	-	1,289	749	1,033	3,072	-	3,072
持分法適用会社への 投資額	392	-	1,336	28,657	30,387	34,435	64,822
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	12,333	11,064	25,963	27,686	77,047	2,636	79,684

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 15,538百万円には、セグメント間取引消去 11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 16,225百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額609,932百万円には、セグメント間取引消去 6,408百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産616,341百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額34,435百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,636百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	液晶ディスプレイ モジュール	液晶 カラーテレビ	センシング デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	660,479	367,014	392,402	1,007,375	2,427,271

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	その他	合計
656,144	1,157,370	218,087	395,669	2,427,271

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
314,799	53,628	60,167	428,595

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	575,836	I o Tエレクトロデバイス、 アドバンスディスプレイシステム

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	液晶ディスプレイ モジュール	液晶 カラーテレビ	センシング デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	710,842	218,425	362,005	1,108,798	2,400,072

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	その他	合計
719,424	1,050,536	240,230	389,881	2,400,072

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

「アジア」は、地域としての重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた613,756百万円は、「アジア」218,087百万円、「その他」395,669百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
293,300	58,747	52,989	405,038

(表示方法の変更)

「アジア」は、地域としての重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。また、前連結会計年度において区分掲記していた「中国」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。

この結果、前連結会計年度において「中国」及び「その他」に表示していた46,003百万円及び67,792百万円は、「アジア」53,628百万円、「その他」60,167百万円として組み替えております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	563,336	I o Tエレクトロデバイス、 アドバンスディスプレイシステム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	全社・消去	合計
減損損失	583	808	245	-	306	1,943

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	全社・消去	合計
減損損失	167	-	970	5,166	-	6,304

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,481	-	1,043	-	2,525
当期末残高	-	5,158	499	6,306	-	11,964

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	スマート ホーム	スマート ビジネス ソリューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,289	749	1,033	-	3,072
当期末残高	-	7,526	83	-	-	7,610

(注)「アドバンスディスプレイシステム」セグメントに帰属するのれんについて、減損損失5,166百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、「スマートホーム」セグメントにおいて3,936百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、東芝クライアントソリューション(株)の株式を取得し連結子会社化したことによるものです。

なお、東芝クライアントソリューション(株)は、2019年1月1日付でDynabook(株)に社名を変更しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鴻海精密 工業股份 有限公司	台湾 新北市	173,287 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 26.2 間接 18.4 [20.4]	当社製品 の販売 役員の 兼任	当社製品 の販売	23,775	売掛金	20,309

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注) 2
関連会社	堺ディス プレイブ ロダクト ㈱	堺市 堺区	32,485 (百万円)	液晶表示 装置その 他の表示 装置の開 発、製 造、販売 及び輸出 入	(所有) 直接 24.6	製品の 仕入	製品の 仕入	56,008	買掛金	25,756

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 期末残高には消費税を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	堺ディス プレイブ ロダクト ㈱	堺市 堺区	32,485 (百万円)	液晶表示 装置その 他の表示 装置の開 発、製 造、販売 及び輸出 入	(所有) 直接 24.6	製品の 仕入及び 不動産等 の賃貸	リース 取引	49,136	その他 (流動 資産)	3,460
							リース 債権の 回収	2,980	その他 (投資 その他の 資産)	42,695

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鴻海精密 工業股份 有限公司	台湾 新北市	138,629 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 24.5 間接 17.2 [19.1]	原材料 及び当社 製品の仕 入	原材料 及び当社 製品の仕 入	138,616	買掛金	38,634

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	鄭州市富連網電子科技有限公司	中国 鄭州市	3,130 (百万元)	コンピューター、通信及び家電製品等のインターネット販売等	-	当社製品の販売	当社製品の販売	190,925	売掛金	36,755
同一の親会社を持つ会社	南京鴻富夏精密電子有限公司	中国 南京市	198 (百万米ドル)	液晶テレビ、プロジェクター、液晶モジュール、その他表示装置の製造等	-	当社製品の製造	製品の仕入	156,294	支払手形及び買掛金	34,359

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

鴻海精密工業股份有限公司(台湾証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は堺ディスプレイプロダクト㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(注)	当連結会計年度
流動資産合計	-	203,646
固定資産合計	-	422,291
流動負債合計	-	139,635
固定負債合計	-	216,106
純資産合計	-	270,195
売上高	-	80,115
税金等調整前当期純損失金額()	-	44,869
親会社に帰属する当期純損失金額()	-	43,891

(注) 堺ディスプレイプロダクト㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	267.48円	392.56円
1株当たり当期純利益	106.07円	116.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85.60円	91.69円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	70,225	74,226
普通株主に帰属しない金額(百万円)	5,430	2,877
(うち優先配当額(百万円))	(5,430)	(2,877)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	64,795	71,348
普通株式の期中平均株式数(千株)	610,891	610,882
(うち普通株式(千株))	(497,255)	(520,854)
(うち普通株式と同等の株式(千株))	(113,636)	(90,028)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	5,430	2,877
(うち優先配当額(百万円))	(5,430)	(2,877)
普通株式増加数(千株)	209,513	198,689
(うちA種種類株式(千株))	(209,511)	(198,689)
(うち新株予約権(千株))	(1)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2017年4月19日取締役会決議の 第1回新株予約権 (新株予約権の数811個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載しており ます。	2017年4月19日取締役会決議の 第1回新株予約権 (新株予約権の数781個) 2017年9月26日取締役会決議の 第2回新株予約権 (新株予約権の数421個) 2018年8月28日取締役会決議の 第3回新株予約権 (新株予約権の数1,025個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載しており ます。

- C種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。
- 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 当社は2019年1月30日付で、発行済のA種種類株式200,000株のうち92,000株を取得し、同日、取得したA種種類株式92,000株を消却いたしました。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該自己株式の一部取得及び消却の影響を考慮しております。

(重要な後発事象)

1 多額な資金の借入

当社は、2016年8月締結のコミットメントライン契約に基づき、2019年5月31日に借入申込を行い、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

- (1) 用途
事業資金
- (2) 借入先の名称
(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行
- (3) 借入金額
1,000億円
- (4) 借入金利
基準金利 + スプレッド
- (5) 借入実行日
2019年6月7日
- (6) 返済期限
2020年6月5日
- (7) 担保提供資産又は保証の内容
なし

2 ストック・オプション(新株予約権)の割当て

当社は、2019年5月24日の取締役会において、当社、国内の当社子会社及び国内の当社関連会社(以下、「当社グループ」といいます。)の取締役、監査役、執行役員及び従業員(以下、「役職員」といいます。)に対し、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2019年6月25日開催の第125期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) ストック・オプション制度導入の理由

当社は、当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとなるべきストック・オプション制度を導入しておりましたが、これを継続することとし、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものです。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、2,000,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、目的となる株式の数を調整するものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

20,000個を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数についても同様の調整を行います。

また、新株予約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲内において複数回に分けて割り当てすることができます。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額(以下、「行使価額」といいます。)に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値のうち、いずれか高い方の価格とします。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合等を行う場合は、行使価額を調整します。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日の2年後の応当日から7年後の応当日までとします。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

3 自己株式（A種種類株式）の取得及び消却

当社は、2019年6月11日の取締役会において、自己株式（A種種類株式）の全部取得及び消却に係る事項を決議いたしました。また、これに基づき、同年6月21日に自己株式（A種種類株式）の全部取得及び消却を実施いたしました。

A種種類株式は、当該株式に対する優先配当率が高水準にあること、普通株式を対価とする取得請求権が存在し、その行使により当社の企図しない希薄化が生じる可能性があること、金銭を対価とする取得請求権が存在し、その行使により当社の企図しない時期に多額の金銭の支出がなされる可能性があること、といった課題・負担を有しておりました。当社は、これらの課題・負担を早期に解消すべきと考え、当社業績及び資本・財務の状況を勘案しつつ、A種種類株式を保有する(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行（以下、両行を「A種種類株主」といいます。）と協議を行ってまいりました。その結果、発行済のA種種類株式200,000株について、2019年1月30日に92,000株を、また、今般、2019年6月21日に残る108,000株を取得・消却いたしました。本取得・消却により、上記優先配当や金銭償還の負担が解消されたものと考えております。

(1) A種種類株式の取得

取得対象株式の種類及び取得する株式の総数

A種種類株式 108,000株

（参考）2019年6月21日時点のA種種類株式の状況

発行済株式総数 108,000株

自己株式数 0株

株式1株当たりの取得価額

89万8,819円90銭

（注）当社は、第三者算定機関である野村證券(株)から、A種種類株式価値算定書（以下、「本算定書」といいます。）を取得しております。1株当たりの取得価額は、本算定書の算定結果等を総合的に勘案した上で、当社とA種種類株主との間の交渉により決定しております。

株式の取得価額の総額

97,072,549,200円

株式の取得日

2019年6月21日

(2) 自己株式（A種種類株式）の消却

消却する自己株式の種類及び数

A種種類株式 108,000株

消却日

2019年6月21日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ(株)	第23回 無担保社債(注)1	2009年 3月19日	10,000 (10,000)	-	2.068	なし	2019年 3月19日
シャープ(株)	第26回 無担保社債(注)1	2009年 9月16日	30,000	30,000 (30,000)	1.604	なし	2019年 9月13日
合計		-	40,000 (10,000)	30,000 (30,000)	-	-	-

- (注) 1 ()内書は、1年以内償還予定の金額であります。
 2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,818	79,741	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,438	1,704	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,279	4,362	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	507,027	538,205	0.5	2020年4月1日 ~ 2026年4月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,219	13,193	2.3	2020年4月1日 ~ 2036年5月31日
合計	597,783	637,208	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,223	11,803	586	146
リース債務	3,926	2,264	1,613	1,365

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	533,858	1,129,035	1,771,537	2,400,072
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	22,145	44,573	69,933	75,587
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	19,202	40,930	63,079	74,226
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.21	64.61	99.69	116.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	30.21	34.40	35.09	17.10

(注) 当社は2019年1月30日付で、発行済のA種種類株式200,000株のうち92,000株を取得し、同日、取得したA種種類株式92,000株を消却いたしました。累計期間及び会計期間の1株当たり四半期(当期)純利益については、当該自己株式の一部取得及び消却の影響を考慮しております。

当社に対する仲裁の申立て

当社他2社は、液晶パネル製造会社(以下、「製造会社」といいます。)が製造するテレビ用液晶パネル(以下、「液晶パネル」といいます。)を商社を通じて購入していたSamsung Electronics Co., Ltd.(以下、「申立人」といいます。)から、製造会社が液晶パネル供給停止の通告を行ったことにより損害が生じたとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられております。

なお、当社は、上記取引について、申立人が締結した売買契約の当事者ではありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 297,645	2 164,607
受取手形	2 3,591	2 625
売掛金	1, 2 303,376	1, 2 303,305
リース債権	-	1 3,460
製品	2 77,190	2 60,822
仕掛品	2 16,565	2 20,983
原材料及び貯蔵品	2 9,104	2 7,703
前渡金	20,243	16,042
前払費用	1 132	1 370
その他	1, 2 76,120	1, 2 77,516
貸倒引当金	1,695	1,691
流動資産合計	802,274	653,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 131,576	2 135,705
構築物	2 4,065	2 3,841
機械及び装置	2 76,657	2 52,388
車両運搬具	2 4	2 17
工具、器具及び備品	2 6,415	2 7,215
土地	2 87,315	2 78,410
リース資産	3,933	2,523
建設仮勘定	42,699	41,788
有形固定資産合計	352,666	321,890
無形固定資産		
工業所有権	35	20
施設利用権	8	6
ソフトウェア	22,480	22,862
無形固定資産合計	22,524	22,889
投資その他の資産		
投資有価証券	2 93,980	2 114,876
関係会社株式	2 235,975	2 232,641
関係会社出資金	2 43,744	2 49,806
関係会社長期貸付金	-	1 2,183
長期前払費用	7,150	5,982
繰延税金資産	-	3,214
その他	1 3,931	1 45,583
貸倒引当金	1,822	2,071
投資その他の資産合計	382,959	452,217
固定資産合計	758,150	796,997
繰延資産		
社債発行費	21	6
繰延資産合計	21	6
資産合計	1,560,446	1,450,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,865	3,599
電子記録債務	1 43,017	1 36,908
買掛金	1 207,213	1 175,707
短期借入金	50,000	1 47,299
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
リース債務	1 2,277	1 2,749
未払金	1 36,934	1 15,992
未払費用	1 103,541	1 78,551
未払法人税等	1,469	1,749
前受金	1 8,186	1 11,198
預り金	1 46,063	1 65,937
賞与引当金	12,800	11,100
製品保証引当金	11,437	6,353
事業構造改革引当金	329	-
買付契約評価引当金	21,369	17,123
関係会社事業損失引当金	58,758	55,644
その他	4,106	1 3,270
流動負債合計	627,371	563,187
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	2 503,993	2 534,993
退職給付引当金	7,590	11,810
リース債務	1 3,604	9,170
繰延税金負債	8,776	-
その他	9,686	11,608
固定負債合計	563,650	567,582
負債合計	1,191,021	1,130,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	293,683	199,640
資本剰余金合計	294,933	200,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,081	2,574
繰越利益剰余金	67,108	113,542
利益剰余金合計	71,189	116,116
自己株式	13,932	13,987
株主資本合計	357,191	308,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,047	12,023
繰延ヘッジ損益	2,912	291
評価・換算差額等合計	12,134	11,732
新株予約権	98	227
純資産合計	369,424	319,979
負債純資産合計	1,560,446	1,450,749

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 1,715,968	1 1,592,005
売上原価	1 1,513,243	1 1,411,965
売上総利益	202,724	180,039
販売費及び一般管理費	2 144,266	2 130,663
営業利益	58,458	49,376
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 17,927	1 11,834
その他	1 21,403	1 16,454
営業外収益合計	39,331	28,288
営業外費用		
支払利息	1 4,059	1 3,533
その他	15,710	12,930
営業外費用合計	19,770	16,463
経常利益	78,019	61,201
特別利益		
固定資産売却益	1,030	9,937
関係会社株式売却益	793	-
関係会社清算益	-	329
関係会社事業損失引当金戻入額	-	3,113
特別利益合計	1,824	13,380
特別損失		
固定資産除売却損	648	646
減損損失	1,943	970
投資有価証券評価損	506	-
関係会社株式評価損	-	13,356
関係会社株式売却損	55	-
関係会社事業損失引当金繰入額	2,330	-
事業構造改革費用	-	355
特別損失合計	5,485	15,329
税引前当期純利益	74,358	59,253
法人税、住民税及び事業税	3,201	3,509
法人税等調整額	33	10,275
法人税等合計	3,168	6,765
当期純利益	71,189	66,018

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	575,632	576,882	4,157	286,105	281,947
当期変動額							
欠損填補			281,947	281,947		281,947	281,947
固定資産圧縮積立金の取崩					76	76	-
当期純利益						71,189	71,189
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	281,949	281,949	76	353,213	353,137
当期末残高	5,000	1,250	293,683	294,933	4,081	67,108	71,189

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,902	286,033	13,094	209	12,884	-	298,918
当期変動額							
欠損填補		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		71,189					71,189
自己株式の取得	32	32					32
自己株式の処分	2	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,952	2,702	750	98	651
当期変動額合計	30	71,157	1,952	2,702	750	98	70,506
当期末残高	13,932	357,191	15,047	2,912	12,134	98	369,424

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	293,683	294,933	4,081	67,108	71,189
当期変動額							
会社分割による減少			8,933	8,933			
固定資産圧縮積立金の取崩					1,507	1,507	-
剰余金の配当						21,092	21,092
当期純利益						66,018	66,018
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式の消却			85,107	85,107			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	94,042	94,042	1,507	46,433	44,926
当期末残高	5,000	1,250	199,640	200,890	2,574	113,542	116,116

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,932	357,191	15,047	2,912	12,134	98	369,424
当期変動額							
会社分割による減少		8,933					8,933
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		21,092					21,092
当期純利益		66,018					66,018
自己株式の取得	85,164	85,164					85,164
自己株式の処分	2	0					0
自己株式の消却	85,107	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,023	2,620	402	128	273
当期変動額合計	55	49,171	3,023	2,620	402	128	49,445
当期末残高	13,987	308,019	12,023	291	11,732	227	319,979

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

貯蔵品...最終取得原価法による原価法により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(4) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) 買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

- (7) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」といいます。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」421百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」8,776百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	187,218百万円	181,051百万円
長期金銭債権	2百万円	44,881百万円
短期金銭債務	150,939百万円	178,636百万円
長期金銭債務	1,335百万円	-百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	13,672百万円	33,284百万円
受取手形	170百万円	183百万円
売掛金	64,926百万円	67,338百万円
製品	33,979百万円	43,980百万円
仕掛品	16,565百万円	20,983百万円
原材料及び貯蔵品	7,813百万円	6,378百万円
流動資産のその他	3,930百万円	14,793百万円
建物	128,604百万円	133,248百万円
構築物	3,776百万円	3,583百万円
機械及び装置	31,166百万円	21,811百万円
車両運搬具	3百万円	11百万円
工具、器具及び備品	1,655百万円	2,080百万円
土地	77,619百万円	68,714百万円
投資有価証券	35,669百万円	31,589百万円
関係会社株式	19,813百万円	19,592百万円
関係会社出資金	62百万円	62百万円
計	439,428百万円	467,636百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	426,693百万円	426,693百万円

前事業年度末において担保に供している現金及び預金のうち9,499百万円及び当事業年度末において担保に供している現金及び預金のうち9,475百万円は、スタンドバイ信用状開設のための担保に供しております。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	8,191百万円	6,862百万円
買掛債務に対する保証		
Dynabook(株)	-百万円	3,686百万円
玳能科技(杭州)有限公司(注)	-百万円	801百万円
借入金に対する保証		
Sharp India Limited	-百万円	251百万円
リース債務に対する保証		
シャープマーケティングジャパン(株)	118百万円	62百万円
シャープサポートアンドサービス(株)	44百万円	22百万円
計	8,353百万円	11,686百万円

(注) 玳能科技(杭州)有限公司は、2019年4月1日付で、東芝情報機器(杭州)有限公司から社名を変更しております。

(2) 電気等の供給に係る長期契約関連

前事業年度(2018年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で27,058百万円(残年数は最長で11年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当事業年度(2019年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で21,795百万円(残年数は最長で10年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

4 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
出資コミットメントの総額	105,270百万円	110,010百万円
払込実行残高	24,331百万円	57,409百万円
差引額	80,938百万円	52,600百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	744,750百万円	641,593百万円
仕入高	823,066百万円	819,923百万円
営業取引以外の取引による取引高	41,645百万円	13,404百万円

2 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び諸手当	27,973百万円	25,376百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(3,268百万円)	(2,978百万円)
退職給付費用	3,398百万円	3,078百万円
研究開発費	22,200百万円	28,480百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,234百万円)	(1,099百万円)
業務委託料	21,545百万円	21,331百万円

(表示方法の変更)

「特許権使用料」は、販売費及び一般管理費の100分の10以下となったため、主要な費目から除外することといたしました。

ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費	65%	54%
一般管理費	35%	46%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度末(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	1,250	1,250
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	1,250	1,250

当事業年度末(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	914	914
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	914	914

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
子会社株式	224,641	226,503
関連会社株式	55,077	55,944
計	279,719	282,448

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	15,161	10,343
未払費用	12,286	7,315
賞与引当金	3,891	3,374
製品保証引当金	3,476	1,931
買付契約評価引当金	6,496	5,205
関係会社事業損失引当金	17,862	16,916
建物	21,164	20,847
ソフトウェア	4,480	4,194
長期前払費用	11,485	9,115
関係会社株式	10,815	13,421
繰越欠損金	301,722	291,748
その他	13,149	18,737
繰延税金資産小計	421,993	403,151
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	301,722	291,748
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	120,270	101,786
評価性引当額小計	421,993	393,534
繰延税金資産合計	-	9,617
(2)繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,782	1,124
その他有価証券評価差額金	6,573	5,251
その他	421	28
繰延税金負債合計	8,776	6,403
繰延税金資産(負債)の純額	8,776	3,214

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
外国源泉税	5.0%	4.8%
税額控除	-	3.6%
評価性引当額等の影響	23.1%	35.9%
受取配当金益金不算入	6.4%	4.6%
連結納税適用による影響額	2.0%	2.7%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3%	11.4%

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

2 共通支配下の取引等

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 多額な資金の借入

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

2 ストック・オプション(新株予約権)の割当て

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

3 自己株式(A種種類株式)の取得及び消却

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	131,576	12,149	71	7,948	135,705	398,773
	構築物	4,065	182	23	382	3,841	28,636
	機械及び装置	76,657	17,539	18,818 (960)	22,988	52,388	990,054
	車両運搬具	4	15	0 (0)	2	17	434
	工具、器具及び備品	6,415	8,622	2,132 (9)	5,688	7,215	149,629
	土地	87,315	-	8,905	-	78,410	-
	リース資産	3,933	4	2	1,412	2,523	22,593
	建設仮勘定	42,699	37,473	38,384	-	41,788	-
	計	352,666	75,986	68,339 (970)	38,423	321,890	1,590,121
無形固 定資産	工業所有権	35	1	-	16	20	-
	施設利用権	8	-	0	1	6	-
	ソフトウェア	22,480	15,678	0	15,295	22,862	-
	計	22,524	15,679	0	15,313	22,889	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

増減の主な内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 機械及び装置の増加 | デバイスの製造設備に係るものであります。 |
| (2) 機械及び装置の減少 | デバイスの製造設備に係るものであります。 |
| (3) 建設仮勘定の増加 | デバイスの製造設備に係るものであります。 |
| (4) ソフトウェアの増加 | 家電及び情報製品に係るものであります。 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,517	405	160	3,762
賞与引当金	12,800	11,100	12,800	11,100
製品保証引当金	11,437	6,353	11,437	6,353
事業構造改革引当金	329	-	329	-
買付契約評価引当金	21,369	-	4,245	17,123
関係会社事業損失引当金	58,758	-	3,113	55,644

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社に対する仲裁の申立て

当社他2社は、液晶パネル製造会社(以下、「製造会社」といいます。)が製造するテレビ用液晶パネル(以下、「液晶パネル」といいます。)を商社を通じて購入していたSamsung Electronics Co., Ltd.(以下、「申立人」といいます。)から、製造会社が液晶パネル供給停止の通告を行ったことにより損害が生じたとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられております。

なお、当社は、上記取引について、申立人が締結した売買契約の当事者ではありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株、A種種類株式 1株、C種種類株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡す単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://corporate.jp.sharp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
(事業年度(第124期) 自2017年4月1日 至2018年3月31日) | 2018年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 2018年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(事業年度(第125期第1四半期)
自2018年4月1日 至2018年6月30日) | 2018年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第125期第2四半期)
自2018年7月1日 至2018年9月30日) | 2018年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第125期第3四半期)
自2018年10月1日 至2018年12月31日) | 2019年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2018年8月8日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2018年10月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。 | 2018年12月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書であります。 | 2018年12月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2019年4月2日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2019年5月17日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | |
| 2018年12月26日提出の臨時報告書(吸収合併)に係る訂正報告書であります。 | 2019年3月28日
関東財務局長に提出 |

(6) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

2018年5月11日
2019年5月24日
関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

2018年5月16日
2018年5月17日
2018年6月5日
2018年6月22日
2018年6月29日
2018年8月8日
2018年9月6日
2018年10月1日
2018年12月26日
2019年3月28日
2019年4月2日
2019年5月17日
関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類（新株予約権証券）及びその添付書類

2018年8月28日
関東財務局長に提出

2018年5月11日提出の発行登録書（新株予約権証券）に係る追補書類及びその添付書類であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

シャープ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友	田	和	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	上	真	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月31日に借入申込みを行い、同年6月7日に事業資金の借入を実行した。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年6月11日の取締役会において、自己株式（A種種類株式）の取得及び消却を決議し、同年6月21日に自己株式（A種種類株式）の取得及び消却を実施した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シャープ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友	田	和	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	上	真	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月31日に借入申込みを行い、同年6月7日に事業資金の借入を実行した。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年6月11日の取締役会において、自己株式（A種種類株式）の取得及び消却を決議し、同年6月21日に自己株式（A種種類株式）の取得及び消却を実施した。
- 当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。